

令和3年 第2回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

令和3年6月8日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和3年6月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
6	14番 杉尾 浩一	1. コロナ禍において事業者への支援について ①事業者への支援状況の実績を伺う。 ②今後の支援策を伺う。	町長	
		2. 交通安全について ①信号無し横断歩道の状況把握を伺う。 ②全体的な交通マナー(一時停止等)を伺う。	町長	
		3. ふるさと納税制度について ①ふるさと納税の実績を伺う。 ②他市町村との比較を伺う。 ③本町における評価を伺う。 ④今後の展望を伺う。	町長	
7	12番 春成 勇	1. 新型コロナウイルス感染症対策について ①ワクチン接種の現状と今後について伺う。 ②町内で感染が確認された現状と今後について伺う。 ③感染者に対する誹謗中傷への対応はどうか伺う。	町長	
		2. 災害に対する対応について ①災害時における避難所での感染防止対策と環境整備について伺う。 ②災害時の各地区との連携はされているのか伺う。 ③災害時の各個人の避難行動の周知はどう考えているのか伺う。	町長	

		<p>3. 道路及び排水路の現状について</p> <p>①川田地区の県道、木城高鍋線の現状について伺う。</p> <p>②家床地区の伊菌・桧谷線の道路管理について伺う。</p> <p>③脇地区の排水路について伺う。</p> <p>④下屋敷地区のマツダオート南側の排水路について伺う。</p> <p>⑤坂本地区の坂本・鬼ヶ久保線の舗装の現状について伺う。</p>	町長	
8	15番 後藤 正弘	<p>1. 町長の政治姿勢について</p> <p>①新型コロナウイルス感染拡大に伴い、これからの地域経済の維持及び活性化をどのように図っていくのか伺う。</p> <p>②今後、アフターコロナを見据えた状況で、デジタル化による暮らしや産業の変化が雇用をはじめとする人々の暮らしへどのような影響を与えるのか伺う。</p> <p>③アフターコロナを見据え的確な対応を行うため、高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和2年3月に改訂されたが、長期ビジョンの見直しを考えてはどうか伺う。</p> <p>④GDP（国内総生産）は輸出によって回復する兆しがある。しかし本町におけるの第一次産業や観光産業・飲食業・交通事業等は回復に向けての動きが鈍くなることが懸念されているが、今後の本町経済の見通しについて伺う。</p>	町長	
		<p>2. 高鍋町消防団について</p> <p>①6月27日（日）に開催を予定していた高鍋町消防操法大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2年連続中止となり、また支部大会、県大会についても中止となったが、消防団活動の士気及び指揮系統に影響はないか伺う。</p> <p>②先日リヤカー等の資機材が各部に配備されたが、消防機庫へ保管する場所もなく、現状として消防団活動費の中から自分たちで倉庫を買い保管している部が多いと聞いているが、実態調査はなされているのか伺う。</p>	町長	

		3. 舞鶴公園整備計画について ①舞鶴公園整備計画の今後の取組を伺う。	町 長	
		4. 排水計画について ①大池久保地区排水側溝について、今までの苦情等・問題点を伺う。 ②今後の対策を伺う。	町 長	
9	3番 八代 輝幸	1. 「キッズゾーンの設定の推進」について ①幼稚園や保育所などの施設はどのくらいあるのか。 ②キッズゾーンの具体的な設置をどのように考えているのか。 ③キッズゾーンの設置を含めてどのように安全対策を進めていくのか。	町 長	
		2. コロナ禍における避難所運営のあり方について ①避難所開設について優先的に避難させる人の見解を伺う。 ②「分散避難」によって災害物資の届け先が増えるため、どう対応するのか見解を伺う。 ③避難所の感染症対策や女性の視点を生かした避難所運営を伺う。 ④災害の状況によって、発熱、咳等の症状が出た避難者の病院移送が難しい場合に備えた対応について伺う。	町 長	
		3. 地域住民の生命を守るための災害発生時における情報共有について ①基盤的防災情報流通ネットワークの情報共有について伺う。 ②災害時に迅速に情報を収集し、リアルタイムで関係機関と共有するためのシステムの構築について伺う。 ③災害時応援協定を結んでいる地域の事業者等の情報共有について伺う。	町 長	
		4. 小丸川河川敷の治水対策について ①小丸川河川敷に設置される排水機場は、どのような性能なのか伺う。 ②排水機場は、どのように地域に寄与するのか伺う。 ③これまで使用した排水ポンプは、必要ないものとするが、どうされる考えなのか伺う。	町 長	

10	6番 青木 善明	1. 新型コロナウイルスワクチン接種予約の申し込み方法について ①予約スケジュールについて。 ②予約体制について。 ③予約システムについて。 ④予約の現状をどのように受け止めているか。 ⑤予約キャンセルの代替接種の方針は。 ⑥予約方法の今後の見直し、改善の考えは。	町 長	
		2. 美しい高鍋の景観づくりの取組について ①専門家を含めた検討会、審議会は設立されたのか。 ②しんきん通り街路樹（銀杏並木）の現状について。 ③しんきん通り街路樹（銀杏並木）のこれまでの管理について。 ④しんきん通り街路樹（銀杏並木）の今後の管理について。 ⑤しんきん通り街路樹（銀杏並木）の移植と植栽の考えは。	町 長	
		3. 子育てを支援する新たな体制の整備について ①「ヤングケアラー」の認識について。 ②「ヤングケアラー」の実態について。 ③「ヤングケアラー」の支援状況について。 ④「ヤングケアラー」の今後の支援の取組について。	町 長 教育長	

出席議員（14名）

1番 田中 義基君	2番 永友 良和君
3番 八代 輝幸君	5番 松岡 信博君
6番 青木 善明君	7番 黒木 博行君
8番 黒木 正建君	10番 古川 誠君
11番 中村 末子君	12番 春成 勇君
13番 日高 正則君	14番 杉尾 浩一君
15番 後藤 正弘君	16番 緒方 直樹君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 稲井 義人君 事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 橋本 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	島埜内 遵君
教育長	……………	川上 浩君	代表監査委員	……………	森 弘道君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				野中 康弘君
財政経営課長	……………	飯干 雄司君	建設管理課長	……………	長友 和也君
農業政策課長	……………	渡部 忠士君	農業委員会事務局長	…	杉 英樹君
地域政策課長	……………	日高 茂利君			
会計管理者兼会計課長	……………				徳永 恵子君
町民生活課長	……………	鳥井 和昭君	健康保険課長	……………	川野 和成君
福祉課長	……………	杉田 将也君	税務課長	……………	宮越 信義君
上下水道課長	……………	吉田 聖彦君	教育総務課長	……………	横山 英二君
社会教育課長	……………	山下 美穂君			

午前10時00分開議

○議長（緒方 直樹） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 日程第1、一般質問を行います。

7日に引き続き、順番に発言を許します。

まず、14番、杉尾浩一議員の質問を許します。

○14番（杉尾 浩一君） 14番、杉尾浩一。おはようございます。杉尾浩一でございます。

傍聴に来られた皆様、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

早速質問に移ります。昨年から約1年半、我々は新型コロナウイルス感染症という未知の災禍と戦ってきたわけですが、いまだ解決の糸口に立っているのかさえ分からず、また、それを正確に町民の皆様にお伝えすることもままならない、大変もどかしい状況にあります。どうしても、不確かなうわさ話や風評被害になりそうなことばかりで、何が本当なのか、判断のつかない状態です。

その中で、町内事業者に現金という形で支援がなされたことは極めて画期的であります。事業者の陳情、経済状況に寄り添った、とても温かい措置であったと評価いたします。

10年前の口蹄疫や震災のときのように、一部事業者だけ取り残されるようなものではない、国全体の復興のため、経済を支える事業者にスポットを当てていただいたことに感

謝しかありません。

今回、ワクチン接種は徐々に進んでいるようですが、ポストコロナ、アフターコロナの観点からも、次の一手をどのように打つか大変気になります。

そのことは、あくまでも国の施策ではありますが、地方の貴重な意見、要望を常に伝え続けることが自治体の責務であり、住民の目線に沿った地方行政のあり方だと思います。

では、町長に伺います。先を見据えた対コロナ行政をどのように考え、町民にいかにつなげていくのか、町長の心意気を教えてください。よろしく願いいたします。

その他の質問は発言席にて行います。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。皆様、おはようございます。

お答えいたします。事業者への今後の支援策についてでございますが、本議会に上程させていただいております補正予算として、プレミアム付商品券発行事業、キャッシュレスポイント還元事業を実施したいと考えております。また、県において、県内事業者への緊急支援事業が実施される予定となっております。

事業者には大変厳しい環境が続いておりますので、今後も状況を注視しつつ、関係団体とも協議を行いながら、引き続き、必要な事業者支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。今、町長の答弁にもありましたが、新型コロナウイルス感染症に関する事業者向けの対策について、詳しい質問をいたします。

私も飲食事業者として様々な支援を受けました。本当に感謝申し上げます。

そこで、昨年、国・県・町が実施してきた事業はどんなものがあり、どれぐらいの金額が支払われてきたのか、具体的にお示しください。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者向け支援のうち、令和2年4月以降に本町で実施してまいりました事業といたしましては、高鍋テイクアウトクーポン事業、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業、プレミアム付商品券発行事業、新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補給事業、感染症対策休業等要請支援事業、感染防止対策支援事業、感染症対策時間短縮要請支援金、商工業者緊急対策支援金の8事業を実施いたしまして、事業費の合計は、約4億2,000万円となっております。また、国・県におきましても同様に事業継続や経済支援、消費喚起など、様々な対策事業が実施されてきておるところでございます。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。今年の1月、2月の時短営業要請に伴う、30日間120万円の支援金はとても大きく、消費行動が鈍っている間の店舗の家賃、光熱費等の固定経費の支払いにも充てるなど、大変助かったと同業者からも感謝の声が上がりました。

しかし、まだまだ続くコロナに疲弊しているのが現状でございます。

先ほど町長答弁にもありましたが、今後の支援制度を詳しく教えてください。お願いします。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前10時08分休憩

.....
午前10時09分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。今後の支援策についてでございますが、先ほど町長の答弁の中にもございました、今回議会のほうに上程させていただいております、プレミアム付商品券発行事業、また、キャッシュレスポイント還元事業の実施を予定しております。

これまで実施しておりました事業継続、経済支援のほうも引き続き行っていく形ではございますが、消費喚起の部分について、これからのポストコロナというタイミングに合わせて、適切なタイミングで実施をしていけたらと考えております。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。報道によりますと、国から地方への支援金の残高が2,000億円とありました。知事会では、早く交付するべきと要請を行うようですが、町としての要望、要請はどのようになっているのか伺います。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。県に対しましては、現在の厳しい状況を鑑みまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対しまして、機会あるごとに、直接、県が支援すべきであると強く要望しているほか、宮崎県町村会を通じて、同様に要望を行っているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） それでは、次の質問に移ります。

交通安全について質問いたします。

以前、私は、ほかの議員も質問していましたが、信号なし横断歩道での歩行者優先問題は、ある程度解消されたのかと感じていましたが、事もあることか、信号ありの横断歩道で赤信号を見落とした重大事故が発生したことは、皆さんの記憶にも新しいと思います。

この交通問題の現状をどのように認識されているのか伺います。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。信号機のない横断歩道における歩行者優先遵守等の現状についてでございますが、昨年12月議会で、田中議員の一般質問でもお答えしましたように、JAFが昨年10月に結果を公表した調査によりますと、本県の停止率は

31.3%、昨年から8ポイントほど増加しておりますが、依然として7割近くが一時停止をしていないという結果となっております。

また、高鍋警察署に確認をいたしましたところ、高鍋警察署管内における、令和2年の検挙数99件とのことをごさいます。

歩行者優先の意識は以前より高まりつつあるとのことではございますが、引き続き、警察署等の関係機関と連携いたしまして、歩行者に優しい安全なまちづくりの実現に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。私の手元にちょっと資料があるんです。

先ほど課長から言われた停止率31.3%、2020年ですね。

1位が長野県で72.4%なんです。もう断トツに多いんですね。でも、この長野県は72.4%ではあるが、まだ3割の方は止まらないというふうに言っております。ところが、一応、宮崎県はランキング的には10位に入っているんですが、その逆に3割しか止まっていないわけです。7割の方が止まらない。何ともおかしな話だなと思うんですが。

先ほども言いましたけど、横断歩道はあくまでも歩行者優先であり、運転者側は常に人命尊重が当然であります。

守られていないことをよく目にします。違反点数2点、反則金、普通車で9,000円です。また、ここで事故が起こった場合には、付加点数9点か13点です。大変な点数になりますので、皆さん、お気をつけてください。

また、近頃よく目にするのが、脇道から本道に出てくる時の一時停止の間違った行為です。皆さんは当然守っていらっしゃるでしょうが、改めて、一時停止の正しい方法と違反した場合の反則金、点数を教えてください。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。一時停止の正しい方法と違反した場合の反則金、点数についてでございますが、道路交通法第43条におきまして、車両及び路面電車は、交通整理が行われていない交差点またはその手前の直近において、一時停止の道路標識等により、一時停止すべきことが表示されているときは、道路標識等による停止線の直前、停止線がない場合は、交差点の直前で一時停止しなければならない。この場合において、交差道路を通行する車両等の進行妨害をしてはならないと定められております。

これに違反した場合につきましては、指定場所一時不停止等違反に問われ、普通車であれば7,000円の反則金、及び2点の違反点数となっております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。今は法律のほうで説明いただきましたけど、ちょっと私から説明いたします。

一時停止する位置という形で出ております。一時停止の位置は、道路標識等による停止線がある場合はその直前、道路標識等による停止線が設けられていない場合にあっては交差点の直前となっております。

停止線を越えてしまったり、タイヤで踏んでしまった場合は、一時停止と認められません。

これ、皆さん大丈夫ですか。結構だらっと出て行って、車が来ていなければ、人がいなければ何となく出てしまうという方が結構多いというのを私も認識しております。ゆっくり進み、完全に停止していない場合も一時停止にならないとなっておりますので、取締りの対象となっております。

次に、現在、狭い町道等に入ると、ゾーン30という路面標識をよく見ます。正しく理解して、時速30キロメートル以下で運転している方はどれぐらいいるのでしょうか、疑問です。何をそんなに急いでいるのか、理解に苦しむ場面によく遭遇いたします。

誰かが違反や事故を起こすほど、様々な規制が増えていくだけで、運転者が自分で自分の首を絞めていることに気づかないのか不思議です。

町なかにある程度の広さの道路を見渡しますと、交通量は相当減っているように感じますが、事故そのものがなくなったわけではありません。少しでも減らしていくため、指導や講習を増やすべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。交通事故を減らすための取組についてでございますが、町では、交通指導員によります通勤通学時の交通安全指導や、青色防犯パトロールカーによる早朝広報等を実施しております。

また、警察にも安全運転の啓発や信号機のない横断歩道等での取締りの実施を随時依頼しているところであり、引き続き、関係機関の連携を密にしまして、さらなる交通安全の啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。次の質問に移ります。

ふるさと納税制度について質問いたします。

過去3か年度の予算額と寄附額を教えてください。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。過去3か年度のふるさと納税による寄附金の予算額と決算額についてでございますが、令和元年度が、予算額16億3,000万円に対し決算額16億1,492万9,362円、平成30年度が、予算額22億円に対し決算額21億8,273万7,868円、平成29年度が、予算額25億15万4,000円に対し決算額25億6,450万7,067円となっております。

なお、参考までに申し上げますと、令和2年度においては、予算額12億8,000万

円に対し決算見込額は、現時点で12億355万3,260円となっております。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。それでは、得られた寄附金により、主に実施した事業は何かありますか。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。ふるさと納税でいただいた寄附金で実施した主な事業についてでございますが、中学校終了前までの子ども医療費の無償化などの子育て支援に関する事業、東西小中学校への学校生活支援員の配置などの教育環境の向上に関する事業、各種予防接種やがん検診などの町民の健康増進に関する事業、防犯灯の設置や防災備蓄品の購入などの町民の安全安心を守る事業などがございます。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） それでは、今年度の寄附予算額は幾らでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。今年度、令和3年度におきましては、10億円を計上しております。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。今年の3月14日の宮日新聞だったと思うんですけど、新聞報道では、県内自治体の実績額、令和2年4月から12月までの寄附実績の金額が出ておりましたが、その部分を説明をお願いします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。新聞に掲載されました県内自治体ごとの寄附額のうち、上位10自治体の実績についてお答えいたします。

上位から、都城市115億3,389万円、都農町74億6,178万円、西都市20億4,159万円、日南市16億8,111万円、新富町13億4,132万円、川南町10億6,397万円、高鍋町10億6,100万円、木城町9億8,467万円、小林市6億2,865万円、えびの市5億6,220万円となっております。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。新聞の記事では、寄附額が県内市町村は増額していると思いますが、高鍋だけがなぜか減少傾向にあると感じます。この原因は何だと考えられますか。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。本町の寄附額の減少要因についてでございますが、ふるさと納税による寄附は、寄附者の寄附動機に基づくものであり、その動機は寄附者によって様々であることから、明確な要因をお示しすることは困難ではございますが、一般的には、令和3年3月議会の一般質問でもお答えしましたとおり、国による返礼品基準の見直しに伴い、全国的に寄附先の平準化が進んだことが要因の一つではないか

と分析したところでございます。

また、現在のふるさと納税の制度におきましては、寄附金の募集を適正に実施する地方公共団体で、かつ返礼品の寄附額に対する割合を3割以下とし、返礼品を地場産品としなければ、ふるさと納税の特例控除の対象として、総務省から指定を受けられないこととなっております。

高鍋町におきましては、昨年度、この基準に合致するように返礼品の見直しを行い、79品目の登録を取り消しましたので、その影響も大きいのではないかと考えているところでございます。

新聞報道にありましたとおり、寄附額は確かに減少しておりますが、ふるさとづくり基金への積立額を見てみますと、寄附額が約21億円あった平成30年度の基金への積立額は約3億2,000万円でしたが、令和2年度決算見込額では、寄附額約12億円に対し、約5億9,000万円を積み立てることができる見込みでございます。

寄附額の多少だけではなく、町の財政への貢献度として、基金への積立額もふるさと納税の重要な指標であると考えているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 今の答弁にもありましたが、他自治体と平均化、平準化しているというふうな答弁がありました。これは間違いありませんか。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。御質問の件につきましては、何らかの確証に基づくものではございませんが、制度上、十分考え得る傾向として分析したものでございます。

昨年、6月2日付の宮崎日日新聞において、ふるさと納税に関する記事が掲載されておりますが、その記事には、自治体競争に歯止めという大きな見出しがつけられております。その中で、ふるさと納税サイトの担当者の話として、寄附先が分散しているとのコメントが掲載されておりました。

また、地域資源が豊富にあるとは言えない自治体においては、競争力が低下しているとされており、寄附額が4分の1に減ったという自治体の担当者のコメントも掲載されておりました。

この記事からも、全国的な傾向といたしましては、平準化していることは間違いのないものと考えております。ただし、先ほど答弁いたしましたとおり、これはあくまでも減少要因の一つとして捉えているものでございまして、この要因のみで、本町への寄附額が減少したと考えているものではございません。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。それでは、他市町村のふるさと納税の納税制度の優れていると考えられる管理運用制度は何だと考えられますか。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○**財政経営課長（飯干 雄司君）** 財政経営課長。他市町村のふるさと納税の優れていると考えられる管理運用制度についてでございますが、寄附額や寄附件数が増えるのに比例して、ふるさと納税に係る事務量も大きく増加しております。

寄附者が確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる仕組みとして、ワンストップ特例制度がございますが、本町の職員が行う事務のうち、大きな割合を占めるものの一つとして、このワンストップ特例制度の申請書の確認、入力作業等がございます。

この作業を返礼品取扱業務と一体的に委託している市町村があり、職員の負担軽減、経費の節減及び事務の効率化の観点から優れていると感じているところでございます。

また、ふるさと納税に特化した部署を設置している市町村及び、いわゆる地域商社にふるさと納税業務を委託している市町村もあり、それぞれの市町村がその実情に合わせて、ふるさと納税の管理運用を効率的に行っているのではないかと考えております。

○**議長（緒方 直樹）** 14番、杉尾浩一議員。

○**14番（杉尾 浩一君）** 14番。それでは、納税額の減少の原因もある程度分かり、他自治体の優れている制度も分かっているのに、本町はなぜそれに取り組を開始していないのか、また開始しているのであれば、その進捗状況を教えてください。

○**議長（緒方 直樹）** 財政経営課長。

○**財政経営課長（飯干 雄司君）** 財政経営課長。本町におきましては、昨年度、返礼品の見直しに伴い、79品目の返礼品の登録を取り消したことへの対応に期間を要し、積極的な取組を展開することが困難な状況でございました。

このような状況を踏まえ、現在、今後のふるさと納税のあり方について、ほかの自治体の事例も参考にしながら、検討を重ねているところでございます。その取組の一環として、4月に高鍋町地場産業振興会のふるさと納税部会及び返礼品取扱業務の受託者と意見交換をさせていただき、今後の方向性について、共通認識を高めていくことを確認したところでございます。

本町といたしましては、今年度、ふるさと納税制度の再出発点として位置づけ、今後、より多くの寄附者の皆様から御寄附を申し込んでいただけるよう、努力してまいりたいと考えているところでございます。

○**議長（緒方 直樹）** 14番、杉尾浩一議員。

○**14番（杉尾 浩一君）** 14番。それでは、取扱業務に関しまして質問いたします。

手数料、送料など、支払っている金額、そして、パーセンテージの割合を伺います。

○**議長（緒方 直樹）** 財政経営課長。

○**財政経営課長（飯干 雄司君）** 財政経営課長。取扱業務について、手数料、送料などの経費の金額、割合についてでございますが、令和2年度の決算見込額で申し上げますと、返礼品が3億3,002万3,276円で、寄附額に占める割合が、約27.4%、返礼品の送料が6,762万7,339円で約5.6%、ポータルサイト及びクレジットカード取扱手数料が1億1,401万658円で約9.5%、返礼品取扱業務等の委託料が

8,242万4,732円で約6.8%、その他の事務費等が1,589万5,875円で約1.3%、経費の合計が寄附額の約50.6%となっております。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） ありがとうございます。

では、返礼品について伺います。

魅力的で、ほかにはまねできない返礼品であるべきと考えますが、実際の返礼品について、どれほどの魅力があるのか、また、どのような助言を行っているのかお答えください。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。返礼品についてでございますが、現行の返礼品基準では、町内で生産された、あるいは主要な加工が施された、いわゆる地場産品がその中心となることから、地域のオリジナリティは具備しているものと考えております。

一方、魅力という点につきましては、返礼品のどこに魅力を感じるのかは、寄附者の皆様それぞれの嗜好あるいは価値観によるところが大きく、その評価は難しいところがございます。

町といたしましては、寄附者の皆様に魅力を感じてもらう返礼品の開発は、行政が主導するよりも、より寄附者の皆様との距離が近い、返礼品提供事業者の皆様や返礼品取扱業務の受託者様に、その御努力をお願いしていくことが最も効果が高いと考えており、それを補完するという観点で、返礼品の基準を満たすための要件など、必要な助言をしているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。ふるさと納税制度というのは、私は富の再分配と考えますが、これは正しいでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。議員のおっしゃった富の再分配が、地方公共団体間の財源の調整機能のことを指しているものとして答弁をさせていただきます。

国が唱えております、ふるさと納税制度の趣旨につきましては、あくまでふるさとや地方団体の様々な取組を応援する寄附者の気持ちを橋渡しし、支え合うことであり、地域間で偏在する財源の調整を目的としたものではございません。しかしながら、この制度は、実質的にはそのような性質を有しているものと考えているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。せっかく国が地方にチャンスを与えてくれているんですが、なぜ手をこまねているのかが、ちょっと私には理解できません。いっぱい努力されていることは分かりますが、これから他自治体を見習って、この制度をもっともっと利用すべきだと思います。この点についてどのように考えているかお示してください。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。手をこまねているのではないかという御発言でございませ

たが、確かにそのような部分もあるわけでございます。

ふるさと納税制度の活用についてですけれども、今、担当課長が答弁しましたとおり、今年度、本町のふるさと納税制度の再出発、79品目の取り消しもございました。総務省の基準に即していない返礼品が多かった等も含めて、再出発として捉え、返礼品提供事業者の皆様や返礼品取扱業務の受託者様と手を携え、他の自治体の事例も参考にさせていただきながら、制度の積極的な活用を図ってまいります。

また、本町は寄附受入額が高い自治体に比べ、地域資源が豊富にあるとは決して言えないわけであります。

昨年度の返礼品の見直しに伴い、多くの返礼品の取り消しを余儀なくされたことは、大いに反省すべき点であります。この反省を今後に生かすためにも、返礼品基準に合致しつつ、より魅力の高い返礼品の開発に努めるとともに、その実現のために、これまでの業務の総点検をし、改善が必要なものについては速やかに見直しを図ってまいりたいと考えているところです。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。それでは、ふるさと納税制度をいかに運用すべきか、このことに関して具体的な構想や、この制度の将来性をお示してください。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。ふるさと納税制度の具体的な構想についてでございますが、まず、国の定めたルールを遵守していくことが制度の基本であり、最も重要であることから、国・県と連携しながら、その遵守に努めてまいります。

また、より多くの財源を確保するためには、寄附額を増やすことはもとより、いかに経費を抑えていくかも考えていかねばなりませんので、寄附の受入れから基金への積立てまでの一連の業務一つ一つを注視しながら、必要な改善を進めることに力を注いでまいりたいと考えております。

さらに、制度を運用していくに当たっては、本町の優れている点を伸ばしつつ、本町に足りないものを補う、あるいは新たに生み出すという視点に立ち、業務に臨む姿勢を貫いてまいります。

次に、制度の将来性についてでございますが、先ほど申し上げましたように、様々な取組を着実に進めることにより、より充実したものになると考えているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 一応、質問は今の部分なんですけど、このふるさと納税制度を本当に十分に利活用し、町民の生活に寄与できるように、ぜひ実行していただき、それをお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（緒方 直樹） これで、杉尾浩一議員の一般質問を終わります。

ここで、消毒のため暫時休憩いたします。10時50分から再開いたします。

午前10時38分休憩

午前10時50分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 次に、12番、春成勇議員の質問を許します。

○12番（春成 勇君） 通告に従いまして、一般質問させていただきます。

中国武漢市にて発生したコロナウイルスは、令和元年12月に発生し、コロナウイルスははや1年半になり、なかなか収束はできない状態です。

新型コロナウイルス感染対策についてでございますが、ワクチン接種の現状についてと今後について、コールセンターの予約は十分にできていないと聞いておりますが、今後の対応はどうしていくのか、登壇としての質問は町長に答弁願います。次からの項目は、発言者席にて質問いたします。

町内で感染が確認された現状と今後について、感染者に対する誹謗中傷への対応はどうかについて、災害に対する対応について、災害時における避難所での感染防止対策と環境整備について、災害時の各地区との連携はされているのか。

次に、災害時の各個人の避難行動の周知はどう考えているのか。

次に、道路及び排水路の現状について、川田地区の県道木城高鍋線の現状について、家床地区の伊菌・桧谷線の道路管理について、脇地区の排水路について。

次に、下屋敷地区のマツダオート南側の排水路について。

次に、坂本地区の坂本・鬼ヶ久保線の舗装の現状について。

以上の項目を発言者席にて質問いたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

ワクチン接種予約の今後の対応についてでございますが、これまでのコールセンター予約やインターネット予約に加え、6月12日及び13日に、役場本庁舎において予約代行窓口の開設を予定しているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） コロナウイルスの質問は、ほかの議員とかぶるところはありますけど、再度答弁願います。

予約窓口を役場本庁舎にて、6月12日と13日に予定していますが、現在、コールセンターでの対応は、予約ができない状態です。6月12日と13日以外に予約受付の対応はできないのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 6月12、13日に行う予約代行受付でございますけど、このときおおむね高齢者の方の接種予約が確保できる状態になると考えているところでござ

います。

ただし、この日以降においても、コールセンターでの予約受付はできますので、改めて予約代行の受付を行う必要はないというふうに考えているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 後で、そういうちゃんとできればいいんですけど、やっぱりしつかり12日と13日に予約がしつかりできるようにお願いしたいと思います。

次に、宮崎県内のワクチン接種状況は、6月4日現在、医療従事者5万人に対し、1回目の接種が4万3,276回、2回目が3万2,276回、高齢者対象は約35万人、そのうち1回目の接種回数は8万8,917回、2回目の接種は453回となっている。

高鍋町では、5月末までのワクチン接種の1回目と2回目の接種者数をお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 5月末現在の接種者数についてでございますけど、1回目の接種者数が1,681人、2回目の接種者数が192人となっています。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 高鍋町内の5月末までの集団接種及び個別接種の人数についてお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 1回目の接種者数1,681人のうち、集団接種が944人、個別接種が737人、2回目の接種者数ですけど、192人のうち、集団接種が90人、個別接種が102人となっております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 高鍋町で使うワクチンはどこの国のものか、また、どこの会社のワクチンを使うのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 高鍋町が高齢者に接種しているワクチンは、アメリカに本社を持つファイザー社のワクチンでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） ワクチンが、高鍋町内の個別・集団接種会場に配達されてくると思います。どういう流れで来るのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 新型コロナワクチンですけど、国外から、国外、アメリカから国内の倉庫に輸送された後、その国内倉庫から直接市町村の基本型接種施設に冷凍で配送されます。

高鍋町におきましては、コンフォール健康センターに配送をされます。コンフォール健康センターでは、ディープフリーザーの冷凍庫に保管した後、必要量のバイアルをサテライト、いわゆる個別の医療機関とか集合接種の医療機関に冷蔵の状態に移送することにな

ります。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 余ったワクチンを全国で多量に捨てているという事例がありますが、高鍋町ではどういう対応をしていくのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 高鍋町では、ワクチンを廃棄した事例はございません。

ワクチンは、希釈・充填をいたしますけど、希釈・充填の際は、担当保健師、それから看護師で、手順書を確認しながら慎重に行っております。

また、当日キャンセルがあった場合は、代わりとなる高齢者に接種をしまして、余すことのないように行っております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 感染力の強い英国変異株が、日本国内に感染が広がってきております。また、新たにインド株やベトナム株などに変異してきています。

宮崎県内では、変異株疑いが489人、高鍋町内において、変異ウイルスの感染者はいるのか。また、今後は変異ウイルスに替わると思われるが、どのような感染対策になるのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 変異株につきましては、疫学上必要な情報以外については、県が公表されていないため、高鍋町の感染状況については周知しておりません。

今後、感染対策ということになりますけど、個人の基本的な感染予防策は、変異株であっても、3密や特にリスクの高い5つの場面の回避、マスクの着用、手洗いなどが、これまでと同様に有効でございます。今後も感染症対策に努めていただきますよう、広報活動等も継続して行っていきたいというふうに考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 現在までに、接種後に副反応はあったのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 副反応につきましては、高鍋町におきまして、これまで連絡は入っておりません。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 世界の新型コロナウイルスの感染者は、6月6日現在で1億7,260万3,279人、日本では感染者数が76万425人、死亡者は1万3,535人、退院・療養解除の感染者は70万400人、入院・療養感染者は4万3,288人、うち重症者は1,157人。

宮崎県においては3,039人、うち死亡者は26人、退院・退所者は2,973人、入院・療養患者は5人となっております。高鍋町では、感染者は110人になっていますが、現状はどうかお伺いします。

- 議長（緒方 直樹） 健康保険課長。
- 健康保険課長（川野 和成君） 高鍋町におきましては、感染者は110人でございますけど、5月20日の発表以後、町内の感染者数の発表はございません。
- 議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。
- 12番（春成 勇君） 令和3年2月から5月までの感染者の現状はどうでしょうかね。
- 議長（緒方 直樹） 健康保険課長。
- 健康保険課長（川野 和成君） 2月末から5月末までの感染者数につきましては、11名でございます。
- 議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。
- 12番（春成 勇君） 感染者に対する誹謗中傷の対応を伺います。第2波のときと比べると、感染者への誹謗中傷は少し穏やかになってきているように感じます。町としての対応はどうしていくのかお伺いします。
- 議長（緒方 直樹） 健康保険課長。
- 健康保険課長（川野 和成君） 感染者への誹謗中傷についてでございますが、町民の感染に対する認識が、誰でも感染し得るという認識に変わってきているのではないかというふうに考えます。
- 町といたしましては、引き続き感染者やその家族への誹謗中傷、差別等、人権侵害の防止の啓発に取り組んでまいりたいと考えます。
- 議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。
- 12番（春成 勇君） コロナウイルスの感染を抑えるためには、高鍋町内での素早いワクチン接種を考えて、対策をやっていただきたいと思います。
- 次に、災害に対する対応について、今年の台風のとき、コロナ禍の中、かなり多くの住民が避難したと思います。今年も新型コロナ感染症に対応しながら避難になると思います。今年の避難を踏まえて、今後の避難所の感染対策について伺います。
- また、夏の暑い日の避難になるときもあると思いますが、熱中症対策などの環境整備はどう考えているのかお伺いします。
- 議長（緒方 直樹） 総務課長。
- 総務課長（野中 康弘君） 災害時における避難所での感染防止対策及び熱中症対策等の環境整備についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策といたしましては、避難所入り口での体温のチェック、マスク着用、手指消毒の徹底、避難世帯ごとの距離を2メートル取るなどの対策を実施いたします。
- 長期間の避難が想定される大規模災害時におきましては、パーテーションとテント等を使用し、プライバシーが確保できるよう配慮してまいりたいと考えております。
- 次に、熱中症対策の環境整備につきましては、小まめに水分を取るよう避難者に促すことや、可能であれば、外や風の状況に注意しながらにはなりますが、できるだけ窓を開放し、さらに大型の扇風機を使用するなどして対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 5月20日より、警戒レベルに沿った避難情報が新しくなり、警戒レベル4までに必ず避難してくださいと改正されています。

高鍋町内での家床地区では、5月6日、土砂災害を想定した防災訓練を行っており、避難所に徒歩で避難訓練され、地元の人たちは避難の意識を持たれたようです。

災害時の各地区との連携で、独り暮らしの世帯や高齢者だけの世帯が増えております。避難する地区によって、近所の方に声をかけたり、一緒に連れ立って避難する方もいると思われませんが、年々昔のように近所付き合いが悪くなってきており、避難をするにも難しくなっていると思われま。

災害時や平常時での災害に対する各地区との連携はどうされているのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 災害時の各地区との連携についてでございますが、年度初めに各地区から、災害時・緊急時連絡先の届出書を総務課に御提出をいただき、災害が予想される地域が限定的な場合等に、該当地区に直接連絡をし、公民館を自主避難所として開設していただくなど、連携を図っております。

また、平常時の各地区との連携につきましては、コロナウイルス感染症の感染状況を見ながらはなりますが、各地区と連携した避難訓練等を実施してまいります。

先ほど議員のほうからもありましたが、先日の日曜日、消防団の協力の下、家床地区公民館を対象に、協定を締結しております南薩食鳥様と連携して土砂災害避難訓練を実施いたしました。

さらに、各地区が主体的に実施する避難訓練に職員を派遣しまして、避難場所や避難経路、避難に要する時間などの確認を地区の方と一緒にやるなど、連携強化を図ってまいります。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 防災行政無線や戸別受信機による高齢者等避難や避難指示の周知はかなりできてきていると感じますが、その中で自分がどこに避難していいのかわからないなどの話を聞いたことがあります。

そこで、災害時での一人一人の避難行動の周知はどう考えているのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 災害時の各個人の避難行動についてでございますが、全戸に配布をしております各種災害ハザードマップ、それから、避難行動判定フローにより、取るべき避難行動は何かを確認していただきたいと思っております。

また、避難が必要な災害が起こった場合に、いつでもどのように避難するか普段から家族で話し合うなど、防災対策に努めていただきたいと考えております。

次に、周知方法についてでございますが、先ほど申し上げたハザードマップや避難先の検討を促すチラシ等の全戸配布、町のホームページへの掲載、メール、LINE等、SNSの活用などを行い、周知をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 戸別受信機は、高鍋町内は現在何台ぐらいあるのか、また、全体の約何%ぐらいなのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 戸別受信機の配置状況についてでございますが、6月7日現在で、各個人、住民の方に1,120台を無償で無線機を貸与しているところでございます。

現在、現住人口が8,713世帯ほどありますので、今のところ13%程度の世帯には無線機が行き着いているというような状況でございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 川田地区の県道木城高鍋線の現状について、県道木城高鍋線が、川田地区辺りで中断されているようです。その続きはいつから着工するのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 川田地区の県道木城高鍋線につきましては、現在、消防団8部の機庫付近先から、コメリ、竹鳩橋に向かう交差点の部分までが、計画の路線として上がっておるところです。

こちらにつきましては、都市計画道路の交差点となっておりまして、現在、都市計画道路の変更の手続を行っているところでございます。県との協議が成立し、都市計画道路の変更手続が完了した後に、県道の改良を行うこととして考えておりまして、変更の手続を今年度完了を目指しているところでございます。

手続終了後、土木事務所のほうと協議を行いまして、事業着手をお願いする予定としております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） よろしくお伺いします。

次に、家床地区の伊藺・桧谷線の道路管理について。平成29年に質問しましたが、地元と協議をするとの答弁でした。現在、路肩が崩れているところと、側溝の蓋が必要な箇所があると思われそうですが、その対応についてお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 御指摘の箇所につきましては、路肩の補修や危険箇所の蓋かけなどで対応していきたいと考えておりますけれども、一番御指摘のありました路肩の部分につきましては、現況、土のうとかで対応できるような状態ではございませんので、

一応現在、くいを立てさせていただいて、安全に車が落ち込まないような対応を今させていただいておりますので、ちょっと工事のほうを計画をさせていただいて、対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） できるだけ早くお願いしたいと思います。

続きまして、脇地区の排水路について。旧城内・奥ノ下線の蓑崎交差点付近で、道路に山から湧水や排水が長年にわたって県道に流れています。対策はどう考えているのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 蓑崎交差点付近の水につきましては、用水が横に流れておりまして、その用水から漏れているという訴えが相当あるんですけども、實際上、調査をしますと、山からの湧水が用水の底を伝って流れ出てきている雰囲気がございます。

以前に、湧水を止めるために集水管を道路の中に入れたという経緯もございましたけども、現在、その状態がまた芳しくないような雰囲気がございますので、再度調査をして、再度集水管を入れ直すなり、そういう部分の対応をしまいたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 続いて、下屋敷地区の頭無井手・蚊口線で、マツダオートの南側の排水路についてお伺いします。

下屋敷地区のこの場所は、10号線に右折線がなく、またマツダオートの南側の側溝に車が落ちたという事例もあります。車が離合できない状態であります。地元の住民からも、蓋かけの要望があります。そのことについての対応をお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 御指摘の町道頭無井手・蚊口線の道路脇につきましては、現在、排水が用水として利用されております。用水の管理をするため、蓋がかかっていない箇所が見受けられます。危険な箇所につきましては、水利組合と協議しながら、蓋をかけるなどの対応をしたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） よろしく申し上げます。

最後に、坂本地区の坂本・鬼ヶ久保線の舗装の現状について。以前、水道工事をしたところが下がっている箇所があります。事故が発生するおそれがあり、大変危険なため、舗装の整備を対応していただきたいと思います。それ、どう思われますかね。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 現場のほうは確認をさせていただきました。若干危険な部分等もありますので、早急に対応したいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） まだほかにも、いろんな苦情の意見が来ております。今日もち

よっと苦情の意見が来ておりますんで、やれるとこじゃんじゃんやっていってもらいたい
なと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（緒方 直樹） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

ここで消毒を行いますので、暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

.....

午前11時19分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 次に、15番、後藤正弘議員の質問を許します。

○15番（後藤 正弘君） 15番。本日はお忙しい中、傍聴におられる住民の皆様、御苦
労様です。後藤正弘です。

最近の民間の世論調査を見ると、新型コロナに対する政治の対応に国民の不満は高まっ
てきております。先日、内閣府が発表した1月期から3月期のGDPは年率換算でマイナ
ス5.1%です。また、欧米においては、新型コロナ感染者や死亡者数は日本より圧倒的
に多いが、大規模な財政出動によってプラス成長に転じております。

日本は、現在、大都市を中心に緊急事態宣言を発令中ですが、その経済損失は2兆円と
も言われております。4月期から6月期の経済成長率は大変厳しいものと予想されてお
ります。また、昨年からの緊急事態宣言等による経済損失は14兆円とも言われてお
ります。また、緊急事態宣言は延長されるほど、経済は本当に厳しくなると思います。今のような
無策の政治を続けていると、日本は沈むと、ある政治家は言っておられます。厳しいお言
葉ですが、骨身にしみました。

また、人口減少に伴う課題がいよいよ深刻化する時代であり、今は、日本人女性の二人
に一人が50歳以上になるとも言われ、各地で百貨店は店じまい、コンビニエンスストア
は24時間営業を見直し始めました。

また、地方銀行は経営統合に生き残りをかけようとし、大都市でも空き家が目立ち始め
ているとの情報も聞いております。

これからは、行政や町民、議会、人が一つになり、持続可能なまちづくりに貢献しなけ
ればならないと改めて思った次第でもあります。今回の私の一般質問が今後の自治体の糧
となるよう頑張ってまいりたいと思います。

私は、1、町長の政治姿勢について、2、高鍋町消防団について、3、舞鶴公園整備計
画について、4、排水計画について、一般質問をいたします。

まず、1、町長の政治姿勢についての①新型コロナウイルス感染拡大に伴い、これから
の地域経済の維持及び活性化をどのように図っていくのか、町長のお考えをお聞かせくだ

さい。

以上、登壇としての質問とし、1、町長の政治姿勢についての詳細及び、2、高鍋町消防団について、3、舞鶴公園整備計画について、4、排水計画については発言者席にて質問いたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

これからの地域経済の維持及び活性化についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により幅広い産業で売上げが減少し、業績の悪化が長期化するなど厳しい経済情勢となっているところでございます。

このような状況の中、国・県や関係団体との協議を行いながら、様々な支援を実施してまいりましたが、いまだに事業者にとって厳しい環境が続いております。今後も状況を注視しつつ、関係団体と共に協議を行いながら、引き続き必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

また、コロナ禍にあっても、就労や社会経済活動を継続していけるよう、各医療機関と連携し、医療体制の充実を図るとともに、安全で安定した保育サービスの提供に努め、福祉、介護、医療、教育など、あらゆるサービスを包括的に活用し、支援の隙間を埋めるのり代型の支援の仕組みづくりの検討も重要であると考えております。

加えて、近年の大規模化する豪雨災害や南海トラフ巨大地震の発生に備え、避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策等に努め、防災・減災を図ることにより地域経済の維持・活性化につなげてまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 15番、後藤正弘議員。

○15番（後藤 正弘君） 15番。これからは、医療・福祉の充実や防災・減災対策、地域産業の振興など町民の安心を確保するとともに、地域や人とつながりの中で、子どもが夢や希望を持って生き生きと活動できる社会を目指して、町民と共に全力で取り組める姿勢を今後もお示してください。黒木敏之町長、よろしく願いいたします。

次の質問へ移ります。

今、国が進めているデジタル化、県とどこまで話し合いは進んでいるのか、また、今後どのように私たちの暮らしへ反映されていくのか、興味及び不安感もあるので、今回の一般質問をさせていただきました。

ある雑誌で、

デジタル化とは、一つは、アナログをデジタル化に変換するという概念です。メリットとしては、今までは資料の収集や納品書のファイリングなど、多くの会社で紙での情報管理が行われていました。しかし、大量の資料保管のためには、資料室など物理的な広さの確保が不可欠になり、情報の蓄積や必要な情報を探すときには、人員や時間が必要となっていましたが、これからは、資料保管や請求処理などの情報のデジタル化を行うことで、保管のための場所が必要なくなり、情報の追加や管理も簡単になり、また、

過去の資料や処理履歴から調べ物をしたいときは、検索機能を用いて簡単に情報をピックアップすることができることで、アナログで行っていた印刷、記入、捺印、ファイリングなどの手間が省けると業務が効率化することは言うまでもないでしょう。

デジタル化によって、これまでの作業や情報共有がスムーズになることで社員の生産性を高めることができれば、人手不足の解消にもなります。また、これまで時間を取られていた作業をデジタル化で簡略化することで社員の業務範囲の幅を広げたり、残業の削減などを行うことができる。これまで紙で行っていた作業をデジタル化することで、ペーパーレス化にもなります。ペーパーレス化を推進することは環境への配慮にもつながります。企業としての姿勢を社会にアピールすることができ、デジタル化により、データの詳細な分析がしやすくなると、サービス品質の向上の活用や、ITやAIの技術を取り入れたビジネスの構築にも取り組むことができる。

と掲載されておりました。

そこで、お聞きします。

②今後アフターコロナを見据えた状況で、デジタル化による暮らしや産業の変化が雇用をはじめとする人々の暮らしへどのような影響を与えるのか伺います。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。現在の新型コロナウイルス感染症の拡大と、その対応をしていく中でも、生活様式や経済活動は大きく変化してまいりました。従来の様式にとらわれない新しい生活様式が急速に定着しつつある分野もございます。

このような状況の中で、リモートワークですとかICT教育など、働き方や教育の分野でも情報技術の普及が加速いたしまして、デジタル化による環境の変化が生じております。このような流れは、コロナ収束後も継続していくものと考えております。

○議長（緒方 直樹） 15番、後藤正弘議員。

○15番（後藤 正弘君） 15番。メリット、デメリットもまだまだ多くあるようなので、今後も引き続き注視していきたいと思っております。

次の質問に移ります。

総合戦略策定の趣旨は、皆様も御存じのとおり、国や県のまち・ひと・しごと創生総合戦略と連動させながら実施するものだと分かっていますが、人口減少が予想以上に進行していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い社会や経済の大きな変化に伴って、地域の抱える課題はさらに厳しくなるものと予想されます。このような状況下にあっても、新しい豊かさを実現させるに当たって、町民の安全安心を確保しなければなりません。

この大きな変革期に当たり、多くの町民の将来に対する混沌とした不安を抱えることを肌を感じているので、ポストコロナ、コロナの後の社会を見据えた③アフターコロナを見据え、的確な対応を行うため、高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和2年3月に改定されましたが、長期ビジョンの見直しを考えてはどうか伺います。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。第2期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第1期の総合戦略の計画期間が終了したことから、令和2年3月に策定したものでございます。

改訂以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会環境が大きく変化してはおりますが、総合戦略の目指す方向性につきましては大きな変更はないということから、現時点では計画の見直しを行う予定はございません。

○議長（緒方 直樹） 15番、後藤正弘議員。

○15番（後藤 正弘君） 15番。少しお聞きください。

達成できる目標を低く見積もれば、もちろん内容は変えなくていいと思いますが、県のほうではPDCAサイクルを前倒して考えると、河野知事もある議員に質問され、答えておりました。これはどのようなことを示唆しているのか、今後、お答えください。

ある雑誌に、アフターコロナにおける心構えと対処方法、コロナ前に戻らない前提で考えると書いてありました。内容は、

コロナの流行により、多くの企業がテレワークに切り替えました。そして、在宅勤務を経験することで、我々は様々なメリットを享受しました。例えば、満員電車へ乗らなくていい、仕事が終わるとすぐにご飯を食べて寝る、通勤に費やした時間が浮くなど、収束したから、明日からすぐ出勤してくださいという会社ももちろんあると思いますが、まず、アフターコロナでも、もともとの状態に戻ることはないということを前提に仕事のスタイルや働き方、生き方を考えていく必要がある。

と書いてあり、機動的に生産性を上げる環境をつくること、また、これから時代の変化に合わせて自分自身の変化のスピードも上げ、柔軟に対応していかなければならないという時代になってくるということをお伝えし、次の質問に移ります。

コロナ感染症に伴い、観光や飲食業、交通事業を中心としたものが大きく落ち込み、人や暮らしに影響を及ぼしていますが、④GDP国内総生産は輸出によって回復する兆しがある。しかし、本町において、第1次産業や観光産業、飲食業、交通事業等は回復に向けての動きが鈍くなると懸念されているが、今後の本町経済の見通しについて伺います。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。議員の御指摘にもございますように、観光産業、飲食業、交通事業等につきましては、大幅に業績が低下している上、回復にも相当の時間を要することが予想されております。

○議長（緒方 直樹） 15番、後藤正弘議員。

○15番（後藤 正弘君） 15番。先ほども杉尾議員が言われたとおり、いろいろな手当、資金繰り等、いろいろ、これからも大変な業種でありますので、これからもまた応援お願いいたします。

2、高鍋町消防団について移ります。

本年開催されている高鍋町消防操法大会は、残念なことに、2年連続、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、①6月27日日曜日に開催を予定していた高鍋町消防操法大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2年連続中止となり、また、支部大会、県大会についても中止となったが、消防団活動の士気及び指揮系統に影響はないか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。コロナ禍による消防団活動の士気及び指揮系統への影響についてでございますが、現在、消防団幹部と連携しながら、団員の士気高揚等を図る取組を計画しているところでございます。

具体的には、この6月に中止となりました操法大会に代わりまして、消火技術の向上及び指揮系統の強化を目的とした消防ポンプ等の取扱講習、それから、模擬火災訓練の実施を予定しております。

今後につきましても、消防団幹部と連携し、団員の士気が低下しないよう、ひいては、火災等の災害対応に影響を及ぼすことがないよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 15番、後藤正弘議員。

○15番（後藤 正弘君） 15番。今、総務課長が言われたので、指揮系統、そういった等には皆さんで一つになり頑張っていただきたいと思います。

最後に、答えは求めませんが、今後の操法大会においては、志願した部が操法を行い、人数をできるだけ減らし、密集値を下げ、他の部については、志願した部を全力でサポートするような仕組みを考え、少しでも操法大会が開催できるようお願い申し上げます。

また、国・県が消防団員の確保ということで、火事の出動数1回に対し一律8,000円を支給するなど取決めがなされるようですが、消防団員はそういうことは一切求めていないということも今回の調査で分かりました。

これからは、消防団員の確保については、団員のやり方、考え方、一番に聞き取り調査を行い、意見を集約することが一番よい方法だと思いました。野中総務課長、よろしくお願い申し上げます。

次に、国の防災・減災対策により、先日、リアカー等の資機材が各部に配備されましたが、消防機庫へ保管する場所もなく、現状として、消防団活動費の中から自分たちで倉庫を買い、保管している部が多いと聞いているが、実態調査はなされたのか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。消防団機庫の資機材保管場所の実態調査についてでございますが、町では、これまで国の社会資本整備総合交付金を活用した効果促進事業により、消防団に対しまして、チェーンソーなどの救助用資機材やリアカー等の避難用資機材の配備を行ってまいりました。配備された資機材は各部の消防機庫に保管しておりま

すが、収納スペースに余裕がない状況にあることは把握をいたしております。

毎月、消防団幹部による各部機庫の点検を実施しておりますが、収納棚の増設や屋外倉庫を設置するなど、各部が独自で収納スペースを確保する工夫や努力をなされております。

毎月開催しております部長会の中で、このような事例も紹介し、また、各部の意見も聞きながら対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 15番、後藤正弘議員。

○15番（後藤 正弘君） 15番。そうですね。一応、消防団活動費の中からというのがちょっと引っかかったものですから、この辺については、また予算、その他いろいろ、これから組んでいただけると助かります。今後とも、各部への思いやりと施工した後のアフターフォローを調査をよろしくお願い申し上げます。今後の成果報告に期待いたします。

次に、3、舞鶴公園整備計画について。

舞鶴公園整備計画については、今まで私もいろいろな質疑をしてまいりました。また、各議員においても同様だと思います。

先日も灯籠まつり実行委員会が今年も設立され、行事が話し合わせ、灯籠まつり予定日は10月29、30日、金土の2日間と聞き及んでおります。また、将来は社務所を移転するとも聞いております。

そのような町民が集える場所、舞鶴公園がますます栄えることを多くの町民は願っていることを踏まえ、今回の質疑をいたしました。

①舞鶴公園整備計画の今後の取組をお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。お答えいたします。

現在、舞鶴公園改修設計等業務委託を発注しております。設計に基づき、公園施設長寿命化対策支援事業を活用しまして、今後、舞鶴公園の維持修繕工事を行ってまいります。

令和3年度は、照明灯、案内板等の工事を実施しまして、令和4年度以降についても、国の予算配分額に応じ優先順位を決めながら順次、整備をしていく予定でございます。

○議長（緒方 直樹） 15番、後藤正弘議員。

○15番（後藤 正弘君） 15番。ちょっと、これもお伝えいたします。

先日、舞鶴神社の永友清隆宮司が、我が家へ来訪され、「後藤さん、今度、うちの舞鶴公園整備計画の質問をしてくれるんですね」と。「そこで、頼みがある。舞鶴公園排水計画をしっかりとやってほしい。側溝に落ち葉が詰まると、側溝が噴水状態になり、いろいろなところに湧水が浸入し、土台を削り、駐車場などが冠水する。早く工事を進めてほしい」と言っておられたことをお伝えします。優先順位では、排水計画を先に計画されるといいかもしれません。

次に移ります。

4、排水計画について。

高鍋町の治水対策は喫緊の問題で、今までいろいろな場所で住民の方から相談を受けてまいりました。確かに、最近の高鍋町に降る瞬間の雨量は半端ないぐらいの量で身近に感じています。

私の住んでいる場所は高台なので、側溝、河川等があふれることはありません。しかし、黒谷坂の側溝を雨の多い日に見ると、水が側溝の蓋を押し上げ、道路に噴出しているのを幾度となく見ております。

水は、御存じのとおり、上から下へ流れていきます。現在は、山等の杉等伐採で雨が降っても水を吸う木がありませんし、太陽光を設置している場所では、防草シートを敷いているのでそのまま側溝へ水が流れ、多少あふれ出しているのが現状です。

その中で、特殊な相談を今回受けました。家の前の側溝は自分たちで毎日清掃されているのですが、単独浄化槽か合併処理浄化槽設置者で家庭用排水の質が違うのです。単独浄化槽であれば、家庭用雑排は側溝に流れます。汚水はきれいな水として側溝へ放流されます。合併処理槽であれば、雑排も汚水も浄化され、きれいな水は側溝へ放流されます。

何年か前に、地区で合併浄化槽に変更しようといった動きもあったようですが、現実問題、改造費等を考えると、町の補助金、本当にありがたいのですが、合併処理浄化槽へ変更できないのが現状だそうです。

また、それに加えて、ここの側溝は水が流れる側溝ではなく、雑水及び雨水が流れ込んでも流れない側溝で、蚊の幼虫等が湧かないようにするために毎日掃除をするのですが、流す先が下流のほうへ流すので、近隣との言い争いなどがあると聞き、これではいけないと思ったので、今回の質問をさせていただきます。

①大池久保地区排水側溝について、今までの苦情等問題点を伺います。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。大池久保地区につきましては、高低差の少ない土地柄があります。側溝の勾配が小さくなっておりまして、水の流れが悪いところがあるのが現実です。水が常時たまっている箇所も見受けられております。定期的に、地区の方々によりまして、側溝を清掃していただいている状況であります。

昨年8月に、公民館長から側溝改修等の要望が上がっておりまして、3点ほどありますので、随時、その全てを一遍にというわけにはいきませんが、解消を、要望の事項の実行をしていきたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 15番、後藤正弘議員。

○15番（後藤 正弘君） 15番。今後の対策としては、今、長友課長が言われたとおり、今後行っていくということで承りました。

最後になりますが、あそこの排水溝のレベルは容易に取れる地区だと確認しておりますので、早急に排水計画の見直しをお願い申し上げます。

今、人とのつながりが薄れています。こんな排水問題で隣同士がいがみ合う場所をつく

ってはないと思います。黒木町長、長友建設管理課長、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、町民の皆様、黒木町長、執行部職員の皆様、議員の皆様、これからはみんなで丸となり、高鍋のアフターコロナ復興を成し遂げていくことが喫緊の課題と捉え、子どもたちに未来への夢を与え、児湯高鍋の大地に恵みを与えていきましょう。

以上、これで私の一般質問を終わります。

○議長（緒方 直樹） これで、後藤正弘議員の一般質問を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。

午前11時50分休憩

.....

午後 1 時00分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

.....

日程第 1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 次に、3番、八代輝幸議員の質問を許します。

○3番（八代 輝幸君） 3番。それでは、さきの通告に従いまして、本日は4項目お伺いいたします。

最初の1項目めは、キッズゾーンの設定の推進についてお伺いいたします。

2019年5月に滋賀県大津市で、保育園外の移動中に多くの園児が交通事故で死傷する事故が発生しました。その後も、子どもが被害者となる事故が相次いでいるのを受けて、国は2019年6月に未就学児等及び高齢者運転の交通緊急対策を決定しました。

この施策として、小学校などの通学路に設けられているスクールゾーンに準ずるキッズゾーンを創設しました。キッズゾーンは、保育施設を中心に原則半径500メートル以内を対象範囲とし、国の通知ではキッズゾーンで行う安全対策の例として、園児が通行する可能性を知らせる路面塗装や、ガードレールの設置、園外活動を見守るキッズガードの配置など、実施に向けて自治体の保育担当部局などが中心となり、道路管理者や警察と検討するよう要請しております。

それを受けて、例えば群馬県渋川市では保育所や幼稚園など、21施設それぞれ半径500メートル程度をキッズゾーンに設定し、周囲の道路にキッズゾーンの標識、看板を先行して設置したほか、交差点の歩道部分には車止めのポールなどを整備しています。

大津市の事故を受けて、全国では保育施設等の散歩経路の緊急点検が実施されました。国では、幼稚園や保育所を含む全国約6万2,000施設の通園路や散歩道などのうち、安全対策が必要なのは約3万6,000か所に及ぶとのことでした。

それでは、以下3点お伺いいたします。

- ①本町では、幼稚園や保育所などの施設がどのくらいあるのか、伺います。
- ②高鍋町として、キッズゾーンの具体的な設置をどのように考えているのか、伺います。
- ③今後、キッズゾーンの設置を含めてどのように安全対策を進めていくのか。

以上、3点を壇上からお伺いいたします。今後、2項目めからは発言者席にて質問してまいります。

2項目めは、コロナ禍における避難所運営のあり方について、4点お尋ねします。

3項目めでは、地域住民の生命を守るため、災害発生時における情報共有について、3点お伺いいたします。

4項目めでは、小丸川河川敷の治水対策について、3点お尋ねいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、町内保育所等の施設数についてでございますが、保育所が6施設、認定こども園が3施設、小規模保育事業所が1施設でございます。

次に、キッズゾーンの具体的な設置をどのように考えているのかについてでございますが、キッズゾーンは保育所等が実施する園外活動の安全確保のために設置するものでございます。現在、本町においてはキッズゾーンの設定はございませんが、保育所等から要望がございましたら、具体的に検討することになるものと考えております。

次に、キッズゾーンの設置を含めてどのように安全対策を進めていくのかについてでございますが、保育所等が散歩など園外活動に行う場合は、散歩コースを歩道が整備されている路線にする、交通量の少ない時間帯に設定するなど、工夫しながら安全確保に取り組んでいただいております。

そのほか、ハード面の対策といたしましては、小中学校の通学路の緊急安全点検などにより、危険箇所の洗い出しを行い、道路改良事業などを活用しながら、必要な安全対策を講じているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代輝幸議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。参考までに週刊誌のキッズゾーンの啓発看板でございます。

続きまして、2項目めであります。コロナ禍における避難所運営のあり方についてお伺いします。

近年、大規模地震や大規模水害など、想定を超える自然災害が頻発化、日常化しています。こうした自然災害に対して、避難所を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる現下の状況を踏まえ、感染症への対策に万全を期すことが重要となっております。

発生した災害や被害者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、過密状態を防止するため、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図る必要があります。

また、避難所における感染症リスクを下げるためのスペースの利用方法など、コロナ禍における避難所運営のあり方について、具体的に質問させていただきます。

初めに、可能な限り多くの避難所の開設について伺います。

避難所として開設可能な公共施設等の活用については、政府の内閣府防災から検討する

よう決定がなされていると思いますが、ホテルや旅館等の活用について現状どうなっているのでしょうか。また、ホテルや旅館等にはどのような避難者を受け入れることがよいのか。

例えば、高齢者や基礎疾患のある方、障がい者、妊産婦など、優先的に避難させる人を事前に検討し、優先順位の考え方を事前に決めておく必要があります。避難所開設について、優先的に避難させる人の見解をお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。避難所としてのホテルや旅館等の活用についてでございますが、明日6月9日でございますが、ホテル四季亭様と宿泊者が利用する部屋以外の大広間等のスペースを、避難所として活用させていただくための協定を締結することとしております。

次に、避難所開設における優先避難の対象についてでございますが、5月20日からこれまでの警戒レベル3の避難準備・高齢者等避難開始が、高齢者等避難に変更となり、災害のおそれがある場所にいらっしゃる方で、避難に時間がかかる高齢者、障がいのある方、妊産婦などの方は、高齢者等避難発令のタイミングで避難する必要があります。なお、高齢者等に該当する方の中で、避難における優先順位の設定はございません。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代輝幸議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。次に、分散避難の定着についてお伺いします。

避難とは、難を逃れることであり、必ずしも避難所に行くことではありません。新型コロナウイルスの感染リスクを考えても安全な場所に逃げることを、住民に改めて周知・広報する必要があります。災害時に避難生活が必要な方に対しては、避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は親戚や知人の家等への避難を検討するよう周知すべきと考えます。分散避難によって災害物資の届け先が増えますが、どう対応するのか検討が必要です。見解をお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、避難所の密を避ける手段として分散避難に対する関心が高まっており、今後も分散避難を選択される方が増えるものと考えております。

分散避難に伴う災害救援物資の対応についてでございますが、災害時において分散避難者の情報を把握することが困難であることなどから、町の備蓄品のほか、国や災害協定先などの救援物資は、原則として避難所で配布することになるかとは考えます。避難所以外に避難し、救援物資が必要な方は近くの避難所に申し出ていただく必要がございますので、分散避難に備えた御家庭での水、食料、生活必需品の備蓄と併せまして、この点につきましても周知をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代輝幸議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。次に、避難所における感染症対策を強化し、避難者に対して手洗いや咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底するとともに、備蓄物資の充実が必要です。感染症予防に必要なマスクや消毒液、非接触型体温計、フェイスシールド等の備蓄、サーモグラフィーや空気清浄機、大型発電機の設置等の推進を図るべきと思います。

また、避難所での感染症の蔓延を防ぐため、段ボールベッドや段ボール間仕切り、パーティション、飛沫感染防止シールド等の備蓄積み増しとともに、保管スペースの確保が必要です。避難所内の十分な喚起やスペースの確保、避難所全体のレイアウト動線等感染症対策に配慮した避難所運営のあり方についてもまとめておく必要があると思います。

今、いろいろ申し述べましたが、避難所の感染症対策や女性の視点を生かした避難所運営についてお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。まず、避難所の感染症対策についてでございますが、入り口での体温チェック、マスク、手指消毒の徹底、避難世帯ごとの距離を2メートルとるなどの対策を実施いたします。次に、女性の視点を生かした避難所運営についてでございますが、国の資料によりますと長期間の避難が想定される災害時におきまして女性から見た避難所の問題点として、プライバシーの確保、トイレ、浴室等の衛生や安全の保障が特に必要とされております。

このようなことから、本町におきましても昨年度に段ボールパーティションや防災テントの購入を行い、備蓄したところでございます。また、現在指定しております各避難所に、授乳や女性の着替えができる授乳室の確保を検討してまいりたいと考えております。

今後も、国のガイドライン等に基づく備蓄や女性の視点を取り入れた避難所運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代輝幸議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。よろしく申し上げます。

次に、避難所における良好な生活環境を確保するためには、感染症を発症した可能性のある避難者と一般の避難者とのゾーン、動線を分け、個室などの専用のスペースを確保し、専用のトイレを用意することは必要です。災害の状況によって、発熱、咳等の症状が出た場合、避難者の病院移送が難しい場合に備えた対応について、見解をお聞かせください。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。発熱、咳等の症状が出た避難者の対応についてでございますが、発熱者等専用の避難所を設置し、一般の避難者と分けることで感染拡大の防止に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染者のうち、病院に入院していない軽症者、無症状者はホテル等の宿泊療養施設での療養が基本とされておりますが、家族等の状況により

御自宅にて療養される場合もあると聞いております。また、健康観察期間中の濃厚接触者につきましても、基本的には自宅で待機されることとなります。このような方の詳細な情報を町は持っておりませんので、保健所との連携を強化し、対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代輝幸議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。以下の下段は追加文言ですので、答弁は不要です。

次に、自分のことで恐縮ですが、防災士の認証を受けたのは2009年、平成21年12月22日で大分県の佐伯市に行き、2泊3日で講習を受けました。このとき一番印象に残った講習内容は、避難者を地域の学校で実施する場合、どういうことに注意すべきかという問題でした。つまり、教室はいっぱいあっても全部は使用できないということでした。避難所の運営は施設管理者である学校側との連携が不可欠です。教室を使うにも学校の許可が必要になります。学校と地域が、学校教育活動の再開も考慮した上で、教室等をどこまで活用できるか話し合い、安全で安心な避難所運営に取り組む必要があると考えます。

提案ですが、避難所開設時の混乱を避けるために、発災後の混乱時に誰が来ても避難所開設をスムーズに行えるよう、初動に必要なものを一つのボックスにまとめた避難所開設ボックスを避難所へ配備すること。中身としまして、①避難所を開設するまでのアクションカード、②避難所運営マニュアル、③避難所を考慮した避難所開設ガイドライン、④施設利用計画のほかに、非接触型と接触型の体温計やマスク、フェイスシールドなど感染症対策のものや、避難所利用者登録表、受付時健康状態チェックリスト、健康状態チェックシートなど、このほか外国人や聴覚障害者らに大切な情報を絵と文字で説明するお知らせ絵カードやピクトグラムなど収納、こういったことが大事だと思います。

防災対策はこれで終わりということはないことを肝に銘じ、引き続き努力していくことが肝心なことと思っております。答弁は不要です。

次、3項目めです。地域住民の生命を守るための災害発生時における情報共有についてお伺いいたします。

近年、大規模震災、大規模水害、また大規模風害と想定を超える災害が頻発しています。これらの大規模災害に対して、現場の正確な情報を関係者が共有し、的確な判断の下で適切に対応することが重要であります。今日、ICT情報通信技術の進歩により、被災現場の様々な情報をリアルタイムで収集し活用することが可能となっており、住民の安全を確保し、被害を最小限に食い止めるためのICTの利活用を積極的に進めるべきと考えます。

①としまして、基盤的防災情報流通ネットワークの情報共有についてお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。基盤的防災情報流通ネットワークの情報共有についてでございますが、このネットワークは災害対応に必要とされる情報を多様な情報源か

ら収集し、利用しやすい形式に変換して迅速に配信する機能を備えた災害情報の基盤的流通を担う仕組みとされております。県はこのネットワークと接続させ、令和2年度に宮崎県防災情報共有システムを構築し、今年度から本格運用を開始しているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代輝幸議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。次に、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラムにて、基盤的防災情報流通ネットワークが開発されました。この基盤的防災情報流通ネットワークは、被害が想定される地域や被災した現場の様々な情報を迅速に整理し、電子地図上に表示するものであり、平成31年度から内閣府防災担当が運用している災害時情報集約支援チームで、本格的に運用を開始いたしました。

基盤的防災情報流通ネットワークの活用により、刻々と変化する被害推定情報やインフラ被災推定情報を地図上へ表示することにより、地域ごとの避難指示等の発令が適切に進められます。また、避難所の避難者数、道路の通行止め箇所、給水拠点などを同じ地図上に表示し、物資支援等の配布に際して最適な巡回ルートを選定することができます。さらに、災害廃棄物の収集においても緊急集積場、集積拠点の一時保管場所、通行止め箇所等の情報を同一の地図上に表示することにより、スムーズな災害廃棄物の移動を可能にします。

災害発生時の情報を関係者が共有し、被害防止や抑制を図るためには、先ほどの基盤的防災情報流通ネットワークに、私たちの地域の情報を迅速に伝達するための体制の整備も重要です。

次に、災害の発生が想定される場面で、現場の状態をリアルタイムで安全に確認するために、また発災直後の近寄ることのできない被災現場で、救助を求める人の捜索や被災現場の状況掌握を迅速に進めるために、ドローンの消防本部等への配備も有効と考えます。

また、公民館や学校の体育館等の指定避難所での避難生活が長期化するケースにおいて、刻々と変化する避難所の最新情報を、リアルタイムで基盤的防災情報流通ネットワークにつなげるための体制の整備も必要です。具体的には、平常時に運用している町のホームページをクラウド化し、災害発生時に書き込まれた避難所等の電子情報を、関係者がリアルタイムで共有できるシステムの構築も有意義であると考えます。災害時に迅速に情報を収集し、リアルタイムで関係機関と共有するためのシステムの構築について、当局の見解をお聞かせください。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。災害時に迅速に情報を収集し、リアルタイムで関係機関と共有するためのシステム構築についてでございますが、先ほどお答えしました宮崎県防災情報共有システムは、災害現場の情報を登録して共有する機能がございますので、広域的な災害等において、迅速的な情報共有の手段として有効ではないかと考えておると

ころでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代輝幸議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。次に、地域で災害が発生した場合、地元の建設業の皆様は真っ先に復旧のために被災現場に駆けつけていただいています。また、災害廃棄物の処理のために、産業廃棄物処理業の皆様も迅速に対応していただく場合があります。このように、災害時応援協定を結んでいる業界団体の皆様からの現場の情報は正確であり、信頼性の高いものであると思います。そこで、災害時応援協定を結んでいる地域の事業者等の情報共有について、当局の見解をお聞かせください。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。災害時応援協定を結んでいる地域の事業者との情報共有についてでございますが、議員のおっしゃるとおり現場で対応する事業者の皆様は、現場の情報を即時に知ることができる重要なものであると認識をしております。災害時、町に届けられた被害情報等をメール、ファクスなどで協定を結んでいる事業者へ情報を提供し、連携して把握することで、災害からの早期復旧に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代輝幸議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。次に、4項目めです。小丸川河川敷の治水対策についてお尋ねします。

小丸川下流部の背後地は堤内側の地盤高が洪水時の河川水位に比べて低い地形、特性を有しているため、平成9年9月、平成16年8月、平成17年9月、平成30年9月洪水と立て続けに浸水しており、特に平成17年9月洪水においては広範囲で内水被害が発生し、中でも宮越地区では多くの家屋浸水被害が発生しました。

2005年、平成17年9月、台風14号が襲来、このとき小丸川水系では堤防整備による治水対策が進む中、近年の課題として、内水による浸水被害が多く発生しております。このときの小丸川は危険水位の5.5メートルを超え、6.09メートルに達しました。その結果、町内の排水があふれ、床上浸水36棟、床下浸水118棟の被害が出ました。

2006年、平成18年8月27日に元衆議院議員の東順治氏が宮越樋管を視察しました。このときの行政対応は当時、小澤町長、佐藤副町長、緒方都市建設課長ほか、担当職員が対応していただきました。元衆議院議員の東順治氏は、直ちに国交省九州地方整備局に出向き、平成19年7月毎秒0.25トン排水ポンプが配備され、平成22年2月毎秒1トン排水ポンプが配備された経緯があります。

町長の施政方針の中で、災害に強い町について、地球温暖化により恒常化した集中豪雨、超大型台風のほか、地震、津波等の災害に対応できる災害に強い防災減災都市を構築すること、また防災環境整備、美しい高鍋づくりの中では、防災対策の推進、宮越樋管への排

水機場設置、塩田川堤防のかさ上げ推進、災害危険箇所未整備インフラの整備促進、コンパクトで美しく機能性に優れたまちづくりの推進等うたわれております。

今、工事中の小丸川河口右岸の宮越樋管のそばで工事中の件について、以下3点お伺いいたします。

①小丸川河川敷に設置される排水機場は、どのような性能なのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。宮越樋管のところに設置される排水機場につきましては、現在、毎秒1.25トンのポンプが設置されているところでございますが、整備後のポンプ施設は毎秒3.9トンの排水能力に増強すると伺っております。

今回の排水機場の整備は、10年に1回程度発生する内水被害に対し、床上浸水被害を解消するとともに、近年、近年で最大の被害が発生しました平成17年9月の洪水に対しましても、床上浸水被害等をおおむね解消する規模と伺っております。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代輝幸議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。排水機場はどのように地域に寄与するのか、今聞きましたけどももう一度お願いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。近年で最大の被害が発生しました平成17年9月洪水に対しまして、床上浸水被害等をおおむね解消する規模と伺っております。併せて、町のほうで中須ノ二（3）線のかさ上げ工事や、浸水危険区域の指定の検討を進めておりまして、大雨のたびに地域の方々に浸水に対する御心配をおかけしてはりましたが、その不安もかなり軽減されるものと考えております。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代輝幸議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。これまで使用した排水ポンプは必要ないものと考えますが、どうされるお考えなのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。現在設置されております排水ポンプは、国土交通省の所有であります。排水機場の整備後は、小丸川管内で各自治体と調整し、効率的に内水排除を行うことを目的に、今後使用の検討をする予定であると伺っているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代輝幸議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。最後に、ちょっと時間がありますので、一言御礼の挨拶をさせていただきたいと思っております。

先月5月1日、午前10時から西平原公民館では役員会が行われました。公民館に来るとき、手袋持参との連絡が入りましたので、何があるのかと思いつつ公民館に行きましたところ、最初は連絡事項などでしたが、その後、行政から支給された防災資機材の取り扱い実習が行われました。機材にはメガホン、レスキューセット、担架、折り畳み式リア

カーなどがありました。

折り畳み式リアカーはその場で組み立てて、保管場所は公民館横の物置倉庫に入れました。公民館長の説明文では、コロナウイルス感染症の心配がなくなり次第、機会を見て取り扱いの説明会を実施するということでした。近年の異常気象からは何があっても対処できるように訓練を積み重ねていくことが大事と思っています。

地域にお住いの方々もだんだんと高齢化の進行と、一人住まいの方も徐々にですが増えてきつつあります。100所帯に満たない公民館では、防災資機材を備えるのは難しい面があります。今回支給された防災資機材を大事にしていくとともに、宝の持ち腐れにならないよう心がけていきたいと思っております。このたびの防災資機材配布に対しまして、公民館役員の一人として、心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（緒方 直樹） これで、八代輝幸議員の一般質問を終わります。

ここで、消毒ため休憩に入りたいと思います。

午後1時34分休憩

.....

午後1時45分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

----- . ----- . -----

日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 次に、6番、青木善明議員の質問を許します。

○6番（青木 善明君） 皆様、こんにちは。傍聴にお越しいただきました傍聴席の皆様、本日は誠にありがとうございます。6月定例議会最後の一般質問者です。お疲れとは思いますが、もうしばらくお付き合いをよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの影響で、昨年7月に開催予定だった東京五輪が1年延期となり、開幕まであと45日となりました。日本はなお流行の第4波を受け、ワクチン接種率も他の先進国に比べて圧倒的に低く、これ以上の感染拡大への不安は根強く、安全安心を大前提とする東京五輪に対する国民の熱気は盛り上がりが乏しいように感じます。こうした中、東京五輪を中止、もしくはさらに再延期するよう求める世論の声も高まっています。私自身も2つの心が動いてしまいます。しかし、世界のアスリートたちはこの東京五輪の開幕をどんなに指折り数えて待ち望んでいることでしょうか。そして、それはまたオリンピックを夢見る子どもたちへの未来の懸け橋になっている世界のスポーツの祭典でもあると思います。

高鍋町においても、65歳以上のワクチン接種の進捗状況も大変厳しい中町民1人1人の東京五輪に対する考え方は違うと思いますが、コロナ禍の環境で失ってしまったそれぞれの大切な心の灯が令和の希望の光となることを願っております。

それでは、通告にしがたいまして、一般質問をさせていただきますが、質問事項大きな

1、新型コロナウイルスワクチン接種予約の申し込み方法について、は中村議員と春成議員と若干重なる部分がありますので、御了承いただきたいと思います。それから、2の美しい高鍋の景観づくりの取組につきましては、田中議員と若干重なる部分もありますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、質問させていただきます。

大きな1番、新型コロナウイルスワクチン接種予算の申し込み方法について。まず、予約の現状をどのように受け止めているか。65歳以上への新型コロナウイルスワクチン接種の予約をめぐる、いろいろな混乱が生じています。先日も宮日新聞くろしお欄に「ワクチン狂騒曲」とでも名づけたくなる騒動が各地で繰り広げられている内容が掲載されました。当町においても、65歳以上の高齢者を対象にワクチン接種の予約が始まりましたが、予約がなかなか取れない、大多数は早めに接種したい、しかし予約申し込みが殺到して電話もインターネットもつながりにくい事態に陥り、多くの町民が行政のそのシステムの取組方法に苛立ちと不満を抱いているのが現状であります。国も大半の自治体も想定が甘く、予想をはるかに超える混乱にもつれ、早い者勝ちみたいな受け付けがパンクすることは容易に予測できたはずですが、ネットやスマホに不慣れな高齢者の戸惑いも一部ありますが、町長はこの予約の現状をどのように受け止めておられるかお尋ねします。

次に、大きい3番、子育てを支援する新たな体制の整備について。ヤングケアラーの認識についてですが、新型コロナの流行が長期化する中で、社会的な孤独、孤立の問題が深刻さを増し、大きな課題となっています。中でも、ヤングケアラーは年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担があることで、本人の育ちや教育に影響があるといった課題がありますが、家庭内のデリケートな問題であること、さらには本人や家族に自覚がないといった理由から支援が必要であったとしても表面化しにくい構造となっております。これまで厚生労働省の対策は子どもの福祉の観点から子ども家庭局が中心でありましたけれども、障害福祉や介護、医療分野との連携が必要であり、また、学校の現場で早期に発見していただくことが重要であると言われております。このように、家族や兄弟の世話を担う、18歳未満の子どももヤングケアラーの支援について町長、教育長はどのように認識しておられるのかお尋ねします。

以下、質問事項大きな1番、新型コロナウイルスワクチン接種の予約の申し込み方法について。①予約スケジュールについて②予約体制について③予約システムについて⑤予約キャンセルの代替接種の方針は⑥予約方法の今後の見直し、改善の考えは。

質問事項大きな2、美しい高鍋の景観づくりの取組について①専門家を含めた検討会、審議会が設立されたのか②しんきん通り街路樹の現状について③しんきん通り街路樹のこれまでの管理について④しんきん通り街路樹の今後の管理について⑤しんきん通り街路樹の移植と植栽の考えは。

問事項大きな3番、子育てを支援する新たな体制の整備について。②ヤングケアラーの実態について。③ヤングケアラーの支援状況について④ヤングケアラーの今後の支援の取

組については、発言者席にてお尋ねいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

まず、予約の現状の受け止めについてでございますが、議員が申されましたような不満があることは承知いたしております。国から配分されるワクチンの数やその時期が見通せない中では予約受付できる数が限られ、それが予約申し込み殺到の1つの要因となったと考えているところです。なかなか予約の取れない状況が続いており、町民の皆様には大変な御迷惑と御不便をおかけしたと感じているところでございます。

次に、ヤングケアラーの認識についてでございますが、ヤングケアラーとは家族にケアを要する人がいる場合に大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことであると認識しております。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（川上 浩君） お答えいたします。

ヤングケアラー問題につきましては、安心して話せる相手や場所の準備、またその担う作業や責任の軽減、それとともにヤングケアラーについての社会認識を高めることが重要であるという指摘があります。この問題を考えるに当たり、まず大切なのはトータルな視点から問題を捉えることではないかと考えています。その上で、どのような実態があるかを把握し、その対応に当たることが重要であると思われまゝす。そもそも家族のケアを行うのは立派なことであり、問題なのはそのケアが子どもの健全な成長や本来受けるべき学びを妨げたり、将来の選択肢を狭めるものになっていないかどうかではないかと考えています。ヤングケアラーであることは決して恥ずべきことではないということを人々は意識すべきであると主張する専門家もいます。人の心を察したり、複数の作業をこなせるなど、同世代の子どもたちに比べて優れた能力をヤングケアラーが備えていることが調査で分かっているという事実も私たちはしっかりと踏まえるべきであるとその専門家は述べています。ヤングケアラー問題は児童虐待等につながりかねない事案であります。児童虐待につきましても、子どもの保護ばかりが目立って、摘発型といえますか。家族の支援をはじめとする本来対応すべき課題についての視点が欠けているのではないかとと思われる状況も生じております。ヤングケアラー問題につきましても、もし課題があるならば、該当する子どもへの対応だけでなく、課題を生む環境の改善に向けての支援もまた必要があると思われまゝす。この問題の課題先進国ともいえるイギリスにおいては、課題を抱えたヤングケアラーの存在が見えにくく、先ほど議員からも御指摘ありましたが、その異変を察知するのに学校が重要な役割を果たすと言われております。ただ、現在の学校においては、なかなか家庭の状況を捉え、そこに入っていくのは難しいのが実情でございます。そこで有効なのが、スクールソーシャルワーカーの働きであり、ヤングケアラー問題ともいえる事案が本町においても既に対応したような事例もございませう。このような状況に鑑みるに、

今後さらに福祉分野との連携が重要になってくると考えられます。

以上が現状認識でございます。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 町長は町民が大変不便と不満があり、大変不便を感じ、町長は迷惑をかけているというふうに認識、感じているということです。それでは、ちょっと事務的なことなんですけど、予約スケジュールについて65歳以上への新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種予約の受け付けはいつから開始されたのかお尋ねします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 65歳以上のワクチン接種の集団予約の受け付けにつきましては、4月の15日に開始させていただいたところでございます。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 次に、65歳以上への新型コロナウイルスワクチン接種予約のスケジュール表はできているのかなんですけど、これについては3日の議員協議会で配付されたものということよろしいでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 申しわけございません。スケジュール表につきましては、6月3日の議員協議会の際に予定表、計画表を配付させていただきまして、その場で説明された内容でございます。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 作成済みということよろしいですね。それでは、予約終了はいつごろになるのかお尋ねします。これも若干重なったかもしれませんが、お願いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 予約の終了ということでございますけど、予約の終了の時期については終期はございませんけど、6月の12、13日に予約代行の窓口を設けさせていただきます。その際に多くの高齢者の方が予約をされるということで、概ねの予約はその時期に大体見通しが立つんじゃないかと考えております。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 次に、予約体制について。コールセンターは何人体制で対応しているのかお尋ねします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） コールセンターにつきましては、現在3名体制で運営しております。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） それでは次に、予約システムについてでございますが、スマートフォンやパソコンで予約サイトから予約する、高鍋町ホームページから予約するシステムとなっておりますが、スピードを優先するため、システムの混乱や問題点はなかったのか、

お尋ねします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） システムの混乱や問題点についてでございますけど、まず操作の方法が分からないとか画面が展開しないといった問い合わせ等が多くございました。その際、職員等で説明を行いましたけど、多少の混乱はあったと考えております。操作方法の説明や実際操作される方への支援等を十分に行ってきたと考えていますけど、ただ、予約システムは本町以外の自治体も利用していることから、一時期予約システムがつかない状態が発生しました。しかし、現在はそれは解消されております。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） それでは、次には予約キャンセルの代替接種の方針についてお尋ねします。

新型コロナウイルスのワクチンをめぐり、全国や県内で自治体の長の接種が話題となっておりますが、ある自治体では接種の予約キャンセルが出た場合、町三役やコロナ対策に従事する町職員に代替接種する方針を明らかにしております。その理由として、ファイザー製ワクチンは瓶開封後6時間以内に使用する必要があるために、また前日までのキャンセル分は福祉施設関係者に接種しますが、当日分は町職員への接種が対応しやすいとの考えを示しています。町長は予約キャンセルでの代替接種の方針について、どのように考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 予約キャンセルでの代替の接種の方針についてでございますが、現在65歳以上の高齢者の優先接種を行っておりますので、接種を希望する高齢者の予約が完了していない現段階においてはキャンセル等による代替接種についても高齢者を優先しております。そのため、町三役、私も含めてでございますが、従事する職員への代替接種は行っておりません。

なお、今後高齢者の次の接種順番の方への接種に移行する段階で、再度キャンセル等による代替接種の接種順位を検討してまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 代替接種は今のところ考えていないところで、今後、移行段階で考えられるということでございますが、私は町長はいち早く接種すべきだと思っております。なぜかといいますと、やっぱり町長という役はいろんな人に接する機会が多いと思うんですね。やはり町長が、健康な体をお持ちの方だと思いますけど、もし倒れられた場合はやっぱり町政に影響があると思うんですけど。やっぱり私はもしキャンセルがあった場合は、今後検討するというところでございますけれども、やっぱりいち早くそういう要職にある方は打つべきだなという私の考えですけれども、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 確かにおっしゃるように、責任ある者で感染するということはよ

くないわけですが、今までも細心の注意を払っておりましたので、今もそのようにやっております。やはり町民の皆様の予約が確実に取れない段階での優先というのは、私の考えではございません。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） それでは、次に予約方法の今後の見直し、改善の考えでございますが、先月の宮日新聞の見出しに、県内高齢者改善を要望と掲載されておりました。いつになったら接種できるのか、電話が繋がらない、65歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種が始まる中、申し込みが殺到して予約が取りづらい高齢者は不安な日々を毎日送っているのです。また、インターネットが使えず電話が頼りの高齢者が多く、申し込み方法の改善を望む声や情報提供のあり方に疑問の声も上がっています。

ある自治体では最初から厳正に抽選し、対象である高齢者に予約の日時を通知していた方法はスムーズに接種が進行している成功事例もあります。予約が取りづらいからと接種を断念する人が増えると、コロナの終息は遠のくのではと専門家は危惧されています。今後の対象年齢の拡大に備えるべく、今から方法を見直し、改善することが必須課題と思われませんが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 予約方法の今後の見直しや改善についてでございますが、これまでのコールセンター予約とインターネット予約に加え、6月12日及び13日、予約代行の窓口を開設することといたしております。今まで効率性、そして平等、そして確実ということで行ってきております。高鍋町の場合は確実性を優先し、平等に、そして効率的という考え方で取り組んできたわけでございます。高齢者の次の接種順位の方への接種に移行する段階で接種券の発送方法や時期について、再度検討してまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） ここでちょっと町長と少しキャッチボールさせていただきたいんですけど。高鍋町は私が認識しているのは、非常に県内自治体の中でも非常にレベルの高い自治体とは思いますが、このコロナワクチンの予約については残念ながら不満が募って、非常にこの高鍋町のイメージがかなり低くなっていると私は思います。

そこで、やはり私3月の議会で一般質問をさせていただきました。ここに議会だよりを持ってきているんですけど。新型コロナウイルスワクチン接種については、もう国から無償提供で国民に接種の計画等々が来ておりましたので、しっかりしたマニュアルが来ていたかどうかは定かではありませんけれども。そのために私は3月に一般質問をさせていただいたんですね。やっぱり体制づくりを作るべきではなかったのかなと。副町長が答弁していただいたんですけど。現課で人数を増員してコールセンターを設置するというので、対応しますという答弁をいただいております。それは間違いのないと思いますが。しかし、いざ予約が始まると、パニックになり65歳以上の方々は不満でかなりあちこちで不満

を述べられる方がたくさんおられます。今日も傍聴席に来ておられる方々も1番そこ辺が気になるころだろうと思いますけれども。やはり町長にお尋ねしますが、今回の先ほど健康保険課長が答弁されましたが、4月15日から予約が始まったということですけど、即パニックになったんですけど、このこういう高鍋町の予約に対する不満の、なぜこういう不満が出てきたのかを検証はされましたでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 常に状況を検証しながらきたわけで。先ほど申しましたけれども、当初は平等性ということと、それからまた途中、国、あるいは総務省、また県から7月までに完全に終わらせろという強硬な指示が正直言ってございました。その流れの中で、高鍋町としてはまだワクチンが届いていない状況でそのような予想するだけの取組というのは問題があるのではないかという判断がありました。確実にということ。それで、いろいろと御不便はかけましたが、その確実性を取り、結果としては7月中には基本的には65歳以上の方の接種が終わる方向までできております。結果としては、確実にできる状況になったと思います。初動のときにはいろいろと混乱を町民の皆様にくたし、また御迷惑かけたというのはあったと思います。これは高鍋町が郡内の中でどうこうでございませぬ。近隣の町から、私首長のほうから高鍋はうまくいっているねという方もおられるわけございまして、県内各市町村様々な困難があり、それをどのように乗り越えていったかという部分では私は職員の皆様がうまく対処して7月までに65歳以上が全て接種できるという状況まで持ってきていただいたというふうな認識をしております。ちょっと長くなりますけど。それまでの間には様々な変更、あるいは課題を話し合いながら進めてきたという状況だというふうに認識しているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 要するに、検証はしたということによろしいでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 常に日々反省、また課題を確認しながら取り組んできたというふうに感じております。また、現在の課題を今度は65歳以下にどうつないでいくかという取組にも今入っているというふうな状況でございませぬ。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 普通は私はプロジェクトチームを作るべきだったと思います、私は。やはりプロジェクトチームというのはやっぱりそれに専念しますので、あらゆる角度から意見を出し合って、どこがどうだと常に改善をしていく、どこがどういうふうにもずいから改善していく。そのためのプロジェクトチームではなかるうかなと思うんです。3月議会で副町長は現課でやりますと言われたんですけど、プロジェクトチームを作ろうかという御意見はなかったんでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 副町長。

○副町長（島埜内 遵君） 3月の議会で人員を増やしてということで答弁させていただき

ましたが、それ今考えますと考えが甘かったのかなとも思いますが、当時会計年度任用職員等の増、それから職員の増、それで対応できるかなと思っておりまして。その後、今町長も申しましたが、日々検証いたしまして、先ほど課長が言いましたように、12、13の代行予約、それから課長補佐職の兼務事例ということで、対応させていただいております。質を考えることもあったんですけど、先ほど言いましたように、職員の増とそれからセンターのほう、それから健康保険課の職員で十分対応できるということにつきましては、考えが少々足りなかったのかもしれないと今反省しております。

今後についてですが、町長も申しましたように、65歳以下の方々につきましては、そういったことがないように各課とも連携をいたしまして、やっていきたいと思っております。

併せてですけれども、予約のほうにつきましては今のよう状況でしたが、実際接種を行う状況につきましては全課を挙げて取り組んでおりますので、スムーズに進行しておると考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 先ほど6月12、13で概ね予約は賄えるだろうということですけど、これは100%言い切れますか。大丈夫ですね。というのは、要するに役場に来てくださいなんですね。弱者、超高齢者、独居老人、そういう感じの方の対応は、これで代理可と書いてありますから、接種券をお預けした方は代理で予約できるということでしょうけど、6月12、13で。100%この1人も取りこぼしがなくて、接種の予約ができるというふうにここで言い切ってよろしいですね。答弁は。確認してよろしいですね。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 6月の12、13は来庁しての接種予約ということになりますけれども、それ以後につきましてもコールセンターへの電話、あるいは担当課、健康づくりセンターへの電話でも十分な枠は確保されていますので、その際はそういった対応をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 要するに100%ワクチンを打ちたい方は必ず打てるような万全な体制を取っていただくということで、ここで確認しておって大丈夫ですね。大丈夫ですね。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 何事も100%というのは。キャンセルをされる、いろんな状況が変わられる方、考えが途中で変わる方、いろんな方おられますので、ちょっと100%というのはないかもしれませんが、かなりほとんどの方に対応できるということだと受け止めていただきます。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 私はやっぱり100%が大事なことだと思います。1人でも取り

こぼしがあったらいけないと思います。やっぱりワクチンを打ちたい方が打てない状況は作ったらいけないんじゃないですかね。打ちたい方が打てない状況は。打ちたい方が、打てないというのは予約ができないということですよ。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 希望される方は100%です。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 今後は65歳が終わりましたら、今度は基礎疾患、それから60から64歳、年齢が16歳以上の方々の予約が始まると思うんですけど。あまり時間がないんですけど、どうしても町長は企業人でもありますので、トヨタ生産方式というのは御存じだろうと思いますけど、愛知県豊田市がトヨタ生産方式で集団接種の効率化をやっておられます。トヨタ生産方式というのをちょっと紹介したいと思いますけれども、すみません、生産現場の無駄、無理、ムラをなくし、よい製品を効率的に作るためにトヨタ自動車が開発したシステムでございます。実際に、この無駄をなくし、混雑のないスムーズな接種を目指すということで自治体がこれを取り入れて全国の自治体の支援も検討しているということが6月3日の宮日新聞に掲載されておりました。全国自治体が今ワクチン接種が喫緊の今課題であり、取り組まなければならないことなんですけれども、人口2万、65歳以上が6,900人の高鍋町と都会は何十万の65歳以上おられる自治体がいよいよやっぱりそういういろんなあらゆる手法を考えながら取り組んでおられるわけですね。だから、やっぱりなぜ予約が取れない実態が高鍋町は生まれたのかを検証されたということでございますので、今後65歳以上は100%ということでございますので、あと60から64、そして基礎疾患患者、その年齢低い方々の予約の方法につきまして、こういう不満やら混雑が町民の方々に抱かせないようにぜひともここで町長の最後の決意を述べていただくとありがたいんですけども。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 決意の前に、これ名前出していいって言って、川南町長からは電話しょっちゅうありまして、何で高鍋うまくいっているんだという電話が。ですから、各市町村様々な課題の中でやってきておりまして、高鍋町の場合、申しあげましたように、効率性よりもまず平等でいき、そして効率性にいき、确实という形で。結果としては、7月中には終わらすことができたわけです。未だに混乱している市町村もあつたりするわけでございますけれども、その中では私はよく7月中には終わらせられるというところまでたどり着けていったなと思います。どこの市町村もたどり着いていくという形を国のマニュアルのない中でやってきたわけでございます。今、青木議員からありましたように、トヨタの方式で、かんぱん方式といいます。私もよく存じておりますが。つないでいながら、确实にお互い連携しながら取り組んでいく方式の1つでございますので、今までの経験を生かしながら、ここで宣言とはいいいませんけれども、経験を生かしながら确实に65歳以下の方にはさらによい結果が出るように、住民の皆さん、安心安全が取れるよう

な形を作っていきたいというふうに思っております。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 時間が限られておりますので、一旦この件は終わらせていただきます。

次に、大きな2番、美しい高鍋の景観づくりの取組についてでございます。専門家を含めた検討会審議会は設立されたのかなんですけれども、このことにつきましては、田中議員からも紹介していただきましたけれども、私が平成30年第2回定例議会6月12日一般質問におきまして、町長は樹木の管理等について町としての方針を決定するための専門家を含めた検討会が必要な案件であり、早い段階に実施したいと考えていると答弁されました。あれから3年が経過しておりますが、検討会審議会はされているのかということなんですけれども、昨日の田中議員の、昨日の質問で専門家を含めた検討委員会は設立されていないと。非常に残念であります。これは早急な設立を要求を私はさせていただきます。これについて、町長何かコメントはございますでしょうか。特段なければ。という早急に私は設立すべきだと思います、専門家を含めた検討委員会を。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 景観委員会等、そういうのはあったんですけど、街並みの街路樹に関する専門的な会議等は行っておりませんでした。これも早急に今、構想を練りながらやっているところでございますので、御理解賜ればというふうに思います。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 次にしんきん通り街路樹のイチョウ並木の現状についてでございますが、皆様も御存じのとおり、しんきん通りの街路樹はイチョウ並木です。このしんきん通りのイチョウ並木の剪定につきましては、街路樹としての美しい景観は失われ、その樹木の特徴を残すことなく、毎年刈込剪定が行われていることに多数の町民の方々から大変心配されて、いろいろな意見が出されております。私も個人的にあのイチョウ並木は町長も施政方針に掲げられている美しい高鍋の景観づくりの街路樹として今後どのように管理されていくことが大切ではないかと思っております。

そこで、なぜ今の状態のようなイチョウの並木になったのか。どのような理由であのような現状にいつごろに剪定したのか、お尋ねいたします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） お答えいたします。

毎年道路等の維持管理委託をシルバー人材センターと契約し、町道の街路樹等を管理を行っております。しんきん通りにつきましては、令和2年11月の13日と19日に街路樹の剪定を行ったところでございます。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） それでは、しんきん通りイチョウ並木の管理についてでございますが、植栽して45年経過していると聞いておりますが、しんきん通りイチョウ並木の街

路樹としての歴史の中で、今までどのような管理をしてこられたのかお尋ねいたします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） イチョウを植栽してから造園業者に剪定を委託したり、ボランティアや町の職員で剪定をしまいました。また、周辺の店舗や住民の方々に落ち葉をほうきではわいたり、植栽ますの草取りをしていただくなど管理をしていただいております。平成26年度より高鍋町シルバー人材センターに剪定、草取り等をお願いし、管理しているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） それでは、次に、このイチョウ並木の今後の管理についてでございますが、今日までの管理の経緯を聞かせていただきましたが、今後の管理については今までどおりの同じような管理の繰り返しをされていくのか。また、違う方法で例えば樹木の専門家により剪定の指導を受け、街路樹としての美しい景観を取り戻していくのか。その考えや今後の対策や対応についてお尋ねいたします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 今までどおりの管理を考えておりますけれども、剪定の仕方や管理につきまして、いろいろな御意見をいただいているところでございます。町長からもしんきん通り街路樹のあり方につきまして検討するよう指示を受けておりますので、早急に検討をしまいたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） それでは、しんきん通り、イチョウ並木の移植と植栽の考えについてお尋ねいたします。しんきん通りの街路樹であるイチョウ並木は植栽して早いもので45年経過しています。この長い歴史の中で当初から現在までその管理の仕事に携わり取り組んでこられた町行政の担当課の方々やその通りに店舗を出されている人、また、その周辺に居住されている人々の日ごろからの御理解と御協力、御尽力に感謝と敬意を表したいと思います。

しかし、時代の流れとともに、昨今では町の美しい景観には街路樹としての周辺とのバランスに乏しく、管理の方法として落葉樹に道路や店舗前、居住地まで黄色い落ち葉が散乱し、その清掃等に苦慮される声も多く聞かれるようになりました。

そこで、この際、何十年も冬場にはくりくり坊主の刈込剪定の繰り返しではなく、思い切ってイチョウ並木を広い場所に移植し、落ち葉や電線など、迷惑もかけずのびのびと成長をさせて、本来の落葉高木の美しい姿に戻してあげてはと考えております。イチョウ並木の移植と新しい街路樹を植栽するこの件についての新たな提案ですが、このたび、高鍋信用金庫さんは来年4月に創立100年を迎えられ、郷土の金融機関として地域社会に貢献されている大きな企業であります。イチョウ並木通りにある本店が新しく建て替えられ、6月には新装オープンし、しんきん通りにそびえ立つビルが高鍋町の新しいスポットとしてこの町のさらなる発展を願っております。この通りの活性化を期待して、令和の夢膨ら

むしんきん通りに生まれ変わるためにも、イチョウ並木の街路樹の移植、植栽に同金庫の100周年記念事業としてぜひとも記念樹植栽の御協力を要請するお考えはないか、町長にお尋ねします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 議員のおっしゃるように、もう50年近くにわたり、しんきん通りのイチョウ並木があったわけですが、この46年間、50年間にわたって、イチョウは切り刻まれて、本来の姿とはほど遠いようなものが続いてきたわけでございます。それを過去のような道路を作るのが重視的な優先の時代から今は並木美しさ、できれば歩きたくなるような町を作るという時代になってきているときに大きな課題として受け止める必要があるわけでございます。それらのときに、今、信金さんの100周年と合わせてということでは大変タイムリーな御提案をいただいておりますのでありがたいと思う次第でございます。早速高鍋信用金庫さんをお願いをいたしまして、あのしんきん通りの並木をこれからの50年、100年に向かって、変えるきっかけになるような植樹祭をやっていただくようお願いをしてみようというふうに思います。ありがたいお話を賜ったと考えております。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 町長の熱意が成就することを願っております。エールを送らせていただきます。頑張ってください。

それでは、3、子育てを支援する新たな体制の整備についてでございますが、先ほど町長、教育長から認識については、すごい専門的な認識を答弁していただきまして、誠にありがとうございます。このことにつきましては、私も深く認識しているわけではございませんので、今後また勉強をさせていただきます。

それでは、ヤングケアラーの実態について、町内小中学校でヤングケアラーの実態をどのように把握されておられるのかお尋ねします。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 学校現場において、ヤングケアラーの実態調査というものは行ったことはございませんけれども、児童生徒の状況につきましては教職員のほうが日常的に観察をしております。子どもの家庭環境に不安が感じられる場合には面談や家庭訪問を行うなどをして、詳しい状況を確認するよう心掛けているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 日常的に先生方が観察をいただいているということでございますが、支援状況について現在どのような支援がなされているのかお尋ねいたします。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） ヤングケアラー問題だけでなく、児童生徒が家庭環境に不安を抱えている状況がみられた場合、学校ではスクールソーシャルワーカーや子ども家庭支援センターみらいなどの専門スタッフを加えたケース会議などで対応を協議し、適切な関係機関へつなぐなど、家庭環境の改善を図るための必要な支援を行っているところで

ございます。

先ほどの教育長の答弁にもございましたけれども、子どもだけでなくその家族のニーズに対応した支援の充実をセットで考えていくことが重要だという認識で動いております。

○議長（緒方 直樹） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） ヤングケアラーへの支援についてでございますが議員のおっしゃるとおり、本人や家族に自覚がなく、表面化しにくい問題でありますので、福祉、介護、医療、教育等の関係機関が連携し、早期に発見することが必要であると考えております。

また、子どもの中には家族の状況を知られることに抵抗があったり、家族の面倒を見ることに生きがいを感じている場合があることに留意し、しっかりと子どもの気持ちに寄り添い、対応していく必要があると考えております。このようなこと等を踏まえながら、教育総務課長も答弁したとおり、関係機関が連携し、支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） それでは最後にヤングケアラーの今後の支援の取組についてでございます。令和3年5月17日、厚生労働省、文部科学省のプロジェクトチームにおいて、ヤングケアラーの支援に向けた福祉、介護、医療、教育の関係機関が連携し、ヤングケアラーを早期に発見して、適切な支援につなげるために今後取るべき施策として3項目示されました。この示された施策に今後どのように取り組んでいかれるのか、町長、教育長にお尋ねいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ヤングケアラーの背景には、障がいや病気を抱える家族への介護やひとり親家庭など、家族形態によるものなど、様々な要因が複合的、重層的に絡み合っていると考えられますので、その状況に応じて、福祉、介護、医療、教育のあらゆるサービスを包括的に活用、支援につなげていくことが必要と考えております。

したがって、支援が可能な関係機関が連携しながら、お互いに持つ機能を発揮することができるよう、のりしろ型の支援を展開していく仕組みづくりの検討が重要と考えております。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 先ほど申し述べました現状認識に基づき、実態把握とその把握に基づく対応に努めてまいりたいと考えております。さらに申し上げますと、福祉部門と教育部門を中心にした関連機関の連携による、昨日も申しましたが、切れ目のない支援体制、その構築こそがヤングケアラー問題につきましても有効ではないかとそのように考えております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 昨日の古川議員のときにいただいたこの非常にこれ勉強になりました。ありがとうございました。やはり切れ目のない子育て支援だと思っております。ヤングケアラーの支援は大変重要なことですので、支援に向けた今後の取組等に期待をいたしております。

最後に、川上教育長におかれましては、本会議で最終となりますが、今日まで高鍋町の教育行政に多大な御尽力をいただきましたことに敬意を表し、心から感謝を申し上げます。これからも御健康に留意され、ますますの御活躍を御祈念申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（緒方 直樹） これで、青木善明議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

○議長（緒方 直樹） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後2時36分散会
